

足立区運動・スポーツ推進計画

令和6年
↓
令和8年

改定版

楽しさに
気づき
め
げ
心豊かに生きる



令和6年3月

はじめに

足立区では、人生100年時代を見据え、文化・読書・スポーツの3分野の連携を意識することでそれぞれの計画の実効性を高めるため、令和2年3月に3つの計画を一体的に策定し、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念として各施策に取り組んでまいりました。

計画策定から4年が経過した今回の中間見直しにあたっては、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」を3分野共通の課題と捉えました。

そして、これらの課題を解決し、共通理念を早期に実現するため、現行の施策体系を維持しつつも、施策ごとに設定する成果指標・活動指標を修正することで、取り組みと目指す成果とのつながりをわかりやすく再構成しました。

進捗の管理にあたっては、組織横断的視点で各種事業の実施状況を点検すると共に、専門家を含めた審議会の皆様からのご助言をいただきながら、着実な事業展開を図ってまいります。

文化・読書・スポーツ分野に親しむことで、区民一人ひとりが生きがいや潤いのある人生を過ごせる「楽しさと出会えるまち」を目指し、区政の基本理念である協働・協創を一層進めながら、区民の皆様と力を合わせて全力で取り組んでまいります。

令和6年3月

足立区長 近藤 やよい

目 次

第1章 計画改定の考え方	1
1 計画改定の考え方	1
2 計画のあらまし	4
第2章 共通理念	6
1 人生100年時代を生き抜くために	6
2 文化・読書・スポーツの可能性	7
第3章 計画の考え方	9
1 本計画における運動・スポーツの定義	9
2 計画の目指す将来の姿	9
3 計画の位置づけと計画期間	9
4 計画推進のための体制	11
第4章 現状と課題	16
1 計画策定後の変化	16
2 施策目標の達成状況	21
3 課題	23
4 要因	26
第5章 施策展開	32
1 課題と施策・事業	32
2 施策体系	34
3 重点項目	36
4 施策と事業	39
第6章 施策展開	78
1 関連する国等の動向	78
2 区のスポーツ施設について	81
3 計画改定の経緯	82
4 計画改定に向けての調査事項	87

第1章 計画改定の考え方

1 計画改定の考え方

区は、人生100年時代を念頭に、令和2年3月に文化・読書・スポーツ3分野の計画を一体的に策定しました。各々の計画が相互の関連を意識しつつ施策を組み立てていく上で、その統一した方向性として、「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を共通理念としました。

3分野の計画はそれぞれ独立して策定しつつも、この共通理念を踏まえ、分野間の連携を強化し推進してきましたが、その中で3分野共通の課題が見えてきました。

計画期間の後半となる令和6年度から8年度に向けて、これらの課題を解決し共通理念を早期に実現するため、次のとおり計画の改定を行います。

(1) 3分野共通の課題及び今後の方向性

ア アフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令や全国一斉の学校休校要請など、区民生活は大きな影響を受けました。このため、各種事業やイベントの自粛・延期・中止、区施設の利用制限など、文化・読書・スポーツ分野に親しむ場や機会が激減しました。

令和5年5月に感染症法上の分類の見直し（いわゆる「5類化」）が行われたとはいえ、区民の3分野に関する行動意識がすぐにはコロナ前の水準に戻らないことも懸念されます。区民が3分野に親しむ場や機会を再開していくとともに、オンラインの活用など様々な創意工夫を凝らしながら、アフターコロナの時代に即した取り組みを進めていきます。

イ 共生社会に対する意識・理解の変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として共生社会に対する意識・理解が変化しつつあります。区としても、オランダ連携事業によるレガシーとして、地域スポーツミーティングやあだちスポーツコンシェルジュ、スペシャルライフコートの活用などの取り組みが始まりました。引き続き、これらのレガシーを活用して障がい者スポーツの裾野を広げる支援を行うとともに、文化芸術、読書分野においても、年齢や障がい、言語などにかかわらず誰もが文化芸術や読書に親しむための取り組みが求められています。

個人や団体など利用者側のニーズの把握や既存サービスの周知などを行いながら、誰もが文化・読書・スポーツ分野を身近に親しめる共生社会の実現に取り組んでいきます。

ウ デジタル技術の進展（ICTの進歩）

現在、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）などの技術開発が急速に進展しており、サービス向上に向けて文化・読書・スポーツの各分

1 計画改定の考え方

野でも活用が期待されています。既に区でも文化遺産の電子展覧会や、電子書籍貸出サービス（あだち電子図書館）、みるスポーツの充実のためのデジタル配信などの取り組みが始まっていますが、区のDX化の方向性や技術の進展に合わせながら、更なる利活用の拡大に向けた取り組みを行う必要があります。

区民がいつでもどこでもデジタル技術を活用して気軽に3分野を楽しめるよう、利用に関する周知啓発や既存事業との連携、コンテンツの拡大などに取り組んでいきます。

（２）主な改定点

ア 現行の施策体系は維持しつつも、「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の3分野共通の課題解決に向けた取り組みを関連施策に盛り込みました。

イ 施策ごとに設定する成果指標・活動指標を、次のとおり修正しました。

（ア）概ね目標値を達成したものは、より高い目標値を設定

（イ）事業の開始・廃止に伴い、指標を追加・削除

ウ 「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」の3分野共通の課題を踏まえ、各分野において特に重点的に取り組むべき「重点項目」を追加しました。

【重点項目】

- | | | | |
|--------|--|----|------|
| 《文化》 | ① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる | 新規 | 強化項目 |
| | ② 文化資源※ ¹ の次世代への継承 | 新規 | |
| | ③ 効果的情報発信の強化 | | |
| | ④ 文化芸術の輪を広げるプラットフォームの形成 | | |
| 《読書》 | ① 子どもとその保護者が身近な場所で本に親しめる機会の提供 | | 強化項目 |
| | ② アフターコロナやデジタル化の進展などに対応した読書支援活動 | 新規 | |
| | ③ 多様な連携による読書活動の推進（図書館を利用しない人、読書に関心がない人にも届く効果的なアプローチ） | | |
| 《スポーツ》 | ① 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み | | |
| | ② 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み（場の拡大） | | |
| | ③ 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み | 新規 | |
| | ④ 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み | 新規 | 強化項目 |

※¹ 有形・無形の文化財や文化遺産、地域で受け継がれてきた伝統行事や伝統芸能。

■図表1 「3分野共通の課題及び今後の方向性」と「主な改定点」

3分野共通の課題及び今後の方向性

主な改定点

課題1

アフターコロナへの対応

- ① 各種事業やイベントの自粛・延期・中止
- ② 施設の利用制限
- ③ 基本的な感染対策 など

《今後の方向性》

- ① オンラインの活用 など

主な改定点1

社会情勢の変化への対応

- ① アフターコロナの時代に即した対応
- ② 共生社会の実現
- ③ デジタル技術の活用

⇒p.32 参照 課題と施策・事業

課題2

共生社会に対する意識・理解の変化

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたオランダ連携のレガシー
- ② 年齢や障がい、言語などにかかわらず誰もが文化や読書に親しむための取り組み

《今後の方向性》

- ① 利用者のニーズの把握
- ② 既存サービスの周知 など

主な改定点2

指標の見直し

- ① より高い目標値の設定
- ② 指標の追加・削除

⇒p.22参照 各施策の目標達成状況

課題3

デジタル技術の進展

- ① ICT技術の進歩
- ② 文化遺産の電子展覧会、電子書籍貸出サービス、みるスポーツのデジタル配信など

《今後の方向性》

- ① 周知啓発
- ② 既存事業との連携
- ③ コンテンツの拡大 など

主な改定点3

重点項目の追加

《文化》

文化芸術鑑賞の裾野を広げる
文化資源の次世代への継承

《読書》

アフターコロナやデジタル化の進展など
に対応した読書支援活動

《スポーツ》

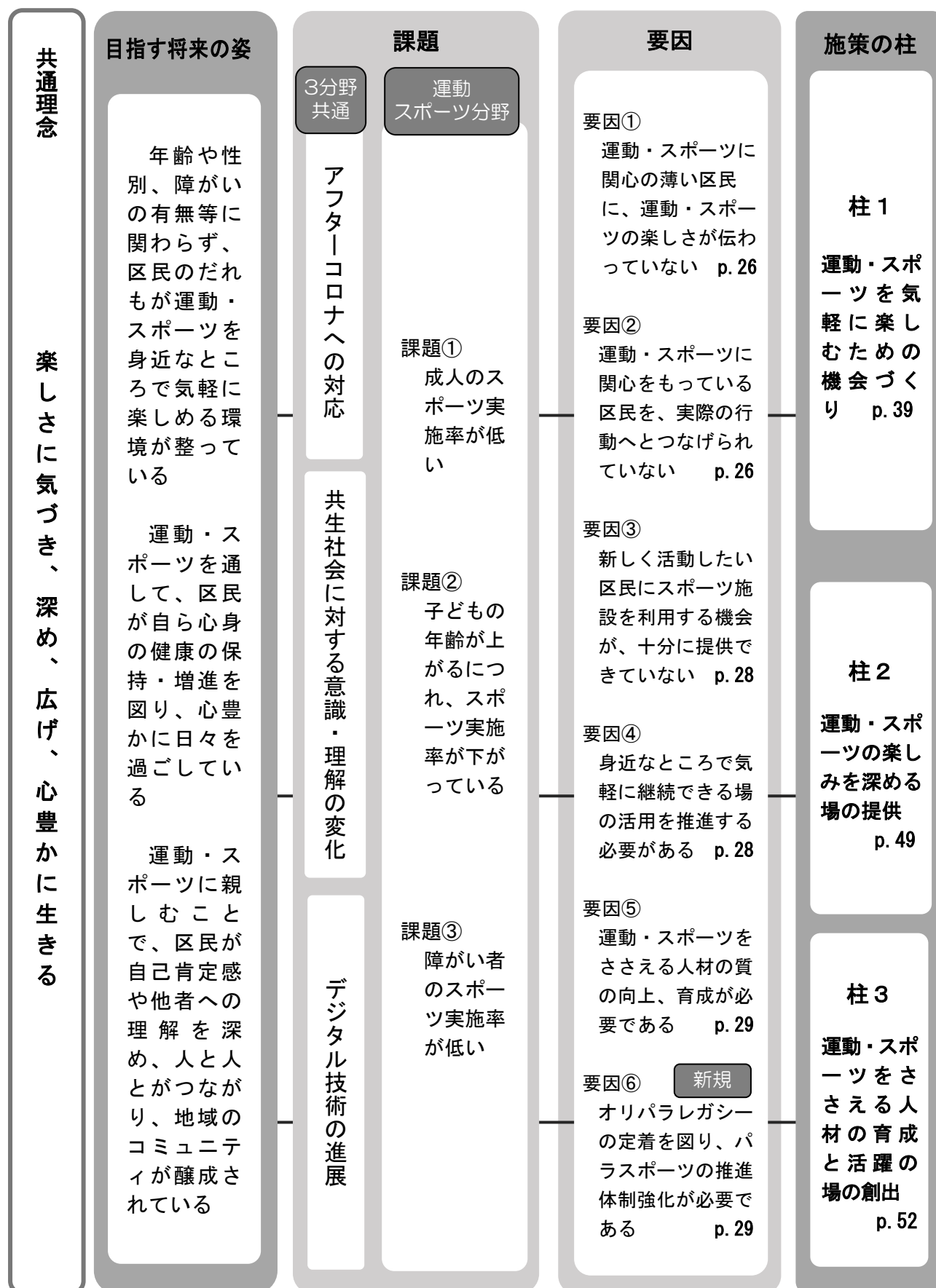
「スポーツを通じた共生社会実現」のための
取り組み

「みるスポーツ」の機会拡大のための取
組み

⇒p.36参照 重点項目

これらの課題、方向性を踏まえ改定するとしています

2 計画のあらまし



施策	主な事業
重点①～③ 施策 1-1 【要因①②】 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり p. 39	①②親子体験教室 ③足立区小学生なわとびチャレンジ ④区スポーツ施設の成人向け講座 ⑤⑥健康寿命を延ばす活動：介護予防事業 ⑦障がい者スポーツ活動助成【新規】 ⑧ウォーキング事業 ⑨文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 「ちょいスポ」「ちょいカル」「 」
強化項目 重点①③④ 施策 1-2 【要因①②】 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実 p. 44	①スポーツカーニバル ②③パラスポーツ体験会・障がい者運動教室【拡充】 ④スペシャルライフコートの活用【新規】 ⑤区民観戦デー【新規】 ⑥プロスポーツチーム、民間事業者、大学等との連携【新規】
施策 1-3 【要因①ほか】 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信 p. 47	①「あだちスポーツコンシェルジュ」の活用 ②運動・スポーツの情報発信強化 ③他分野との連携事業
重点①② 施策 2-1 【要因③④】 身近な場所における運動・スポーツの推進 p. 49	①文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（再掲） ②学校施設の地域開放 ③自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 ④⑤運動・スポーツのできる公園の活用 ⑥総合型地域クラブとの連携 ⑦民間施設の活用【新規】
重点 ③ 施策 3-1 【要因⑤⑥】 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化 p. 52	①スポーツ協会の活動支援 ②スポーツ推進委員の活動支援 ③地域スポーツミーティングの展開
施策 3-2 【要因⑤⑥】 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング p. 54	①初級パラスポーツ指導員養成講習会 ②ささえる人材のマッチング制度の整備 ③スポーツ関連人材育成のための研修の充実【新規】 ④学校訪問型パラスポーツ体験事業【新規】

第2章 共通理念

1 人生100年時代を生き抜くために

英国のリンダ・グラットン教授らによれば「2007年に日本で生まれた子どもの半分は、107年以上生きる」※2とされるなど、日本人の寿命はこれまで以上に延伸することが予想され、国も「人生100年時代構想会議」を立ち上げ準備に入りました。

長くなった一生をできる限り健康で、心豊かに生き抜くことができる地域社会が求められるのは当然のことですが、持続可能な自治体運営の観点からも、その実現は喫緊の課題です。そこで当区では、健康な心と身体を基本としつつ、生きがいや充実感をもって日々を心豊かに生きていくための不可欠な要素として、以下の6点を掲げました。

- 1 自分のやりたいことに取り組もうとする意欲
- 2 何歳になっても知らないことを知り、学ぼうとする態度
- 3 新しいことにチャレンジし、始めようとする好奇心
- 4 異なる考え方や価値観を尊重しようとする姿勢
- 5 まわりの人の役に立とうとする気持ち
- 6 地域とのつながりを持とうという思い

しかしながら、こうした要素を必ずしも皆が生まれながら持ち合わせているわけではありません。日常の生活を通じて各人が育み、磨き上げることも必要となります。そのきっかけとなりうるのが、文化・読書・スポーツの3分野と考え、計画の一体的な策定に着手しました。図書館・体育館等が一体となった複合施設が多数存在する当区にとって、分野横断的な発想は、施設のさらなる有効活用を通じて、施策の一層の充実につながります。

北千住が住みたい街にランクインするなど、徐々に当区のイメージは変わりつつあり、子育て世代を中心に人口も現在、増加傾向にあります。今後はさらに、身近なところで文化・読書・スポーツに親しむ機会を設け、それらを楽しむ区民を増やし、元気でいきいきとした地域社会の実現を目指します。足立区に住んでいれば心身ともに自ずと健康で心豊かに生活できる。だからこそ「住みたい」「住み続けたい」と誰もが思う持続可能な自治体へと、着実に歩みを進めていきます。

※2 リンダ・グラットン／アンドリュー・スコット 『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』、東洋経済新報社、2016、p.1。

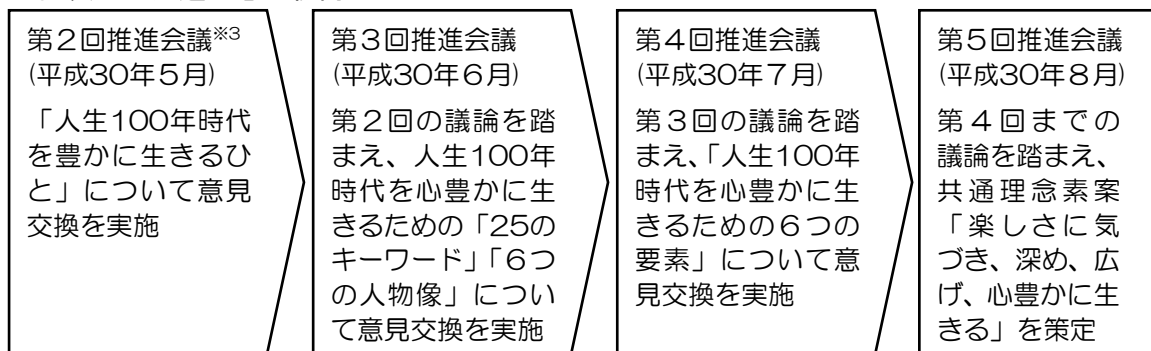
2 文化・読書・スポーツの可能性

(1) 「楽しさ」との出会いが原点

日々の生活では、仕事・子育て・介護等、様々な場面でストレスを感じることも多々ありますが、「楽しい」と思える「何か」を見つけることで、気分を変えたり、困難を乗り越えたりすることができるのではないか？その「何か」に出会える最良のきっかけとなるよう、文化・読書・スポーツの計画策定にあたり、**「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」**を共通理念に掲げ、相互の関連を意識しつつ施策を組み立てました。

「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」

■図表2 共通理念の検討プロセス



(2) 共通理念は心豊かに生きるためのキーワード

理念にこめた心豊かに生きるためのキーワードは次の3つです。

- 1 楽しさに気づく
- 2 楽しさを深める
- 3 楽しさを広げる

「楽しさに気づく」が全ての始まりです。文化・読書・スポーツに親しむきっかけは、それぞれの体験を通じて味わう喜びや感動、楽しいと思う感情だからです。

その感情が徐々に高まってくると、次にそこから一歩踏み出して、文化・読書・スポーツ活動に自ら主体的にかかわろうとする思いが生まれます。感情が深まることで能動的な活動につながります。

そして、より積極的な活動を通じて多くの人々と楽しさを共有し、楽しさの輪が「広がる」ことで、さらに各人に新たな気づきが生まれます。

本計画の策定を通じ、そのようなスパイラルを地域に巻き起こせるような施策展開を目指します。

※³ 足立区における文化、読書及びスポーツ活動を推進するため、足立区長の附属機関として設置された「足立区文化・読書・スポーツ総合推進会議」の略称。学識経験者、区議会議員、関係団体の構成員、区民、区職員の24名から成る。

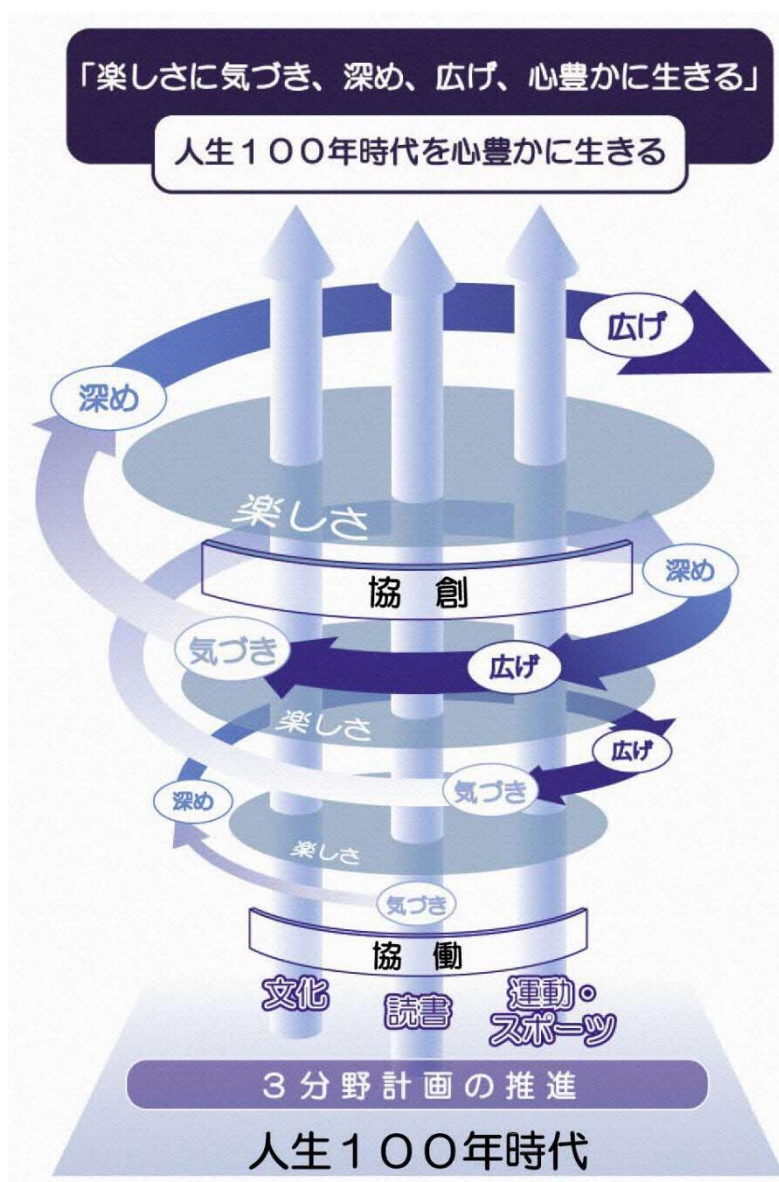
2 文化・読書・スポーツの可能性

(3) 協働・協創^{※4}による文化・読書・スポーツの推進

文化・読書・スポーツの3分野を通じて区民一人ひとりの心豊かな生活を実現するためには、単に区のみが主体的に行動するばかりでなく、学校や関係団体、事業者などが当事者意識を持って、様々な形で連携していくことが不可欠です。

区は多様な主体による活動の状況を把握しつつ、各活動をゆるやかにつなぐコーディネーター等の役割も担うことで、協働・協創による文化・読書・スポーツ施策の推進を図っていきます。

■図表3 共通理念のイメージ



^{※4} 協働・協創：協働は、地域課題の解決に向けて、主に行政が目的や手段を設定し、行政からの呼びかけや依頼に応じて、区民が参加・活動する仕組み。一方の協創は、協働では行き届かなかった地域課題の解決や新たな魅力の創出に区民が取り組んでいく仕組みであり、足立区は、多様な主体が自発的に行動しゆるやかにつながるよう、活動を妨げない範囲で活動状況を把握し、必要に応じて支援などを行う。

第3章 計画の考え方

1 本計画における運動・スポーツの定義

本計画では、スポーツをより身近に感じて、接することができるよう、ルールに基づいて勝敗や記録を競うといった競技スポーツだけでなく、健康増進のための軽い体操やウォーキングのほか、エレベーターを使わずに階段を使う、バス停1つ分を歩くなどの目的をもった身体活動を「運動・スポーツ」として広く捉えることとします。

2 計画の目指す将来の姿

共通理念を踏まえ、運動・スポーツ分野において目指すべき姿を次のように定めます。

- ① 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている
- ② 運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている
- ③ 運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とがつながり、地域のコミュニティが醸成されている

3 計画の位置づけと計画期間

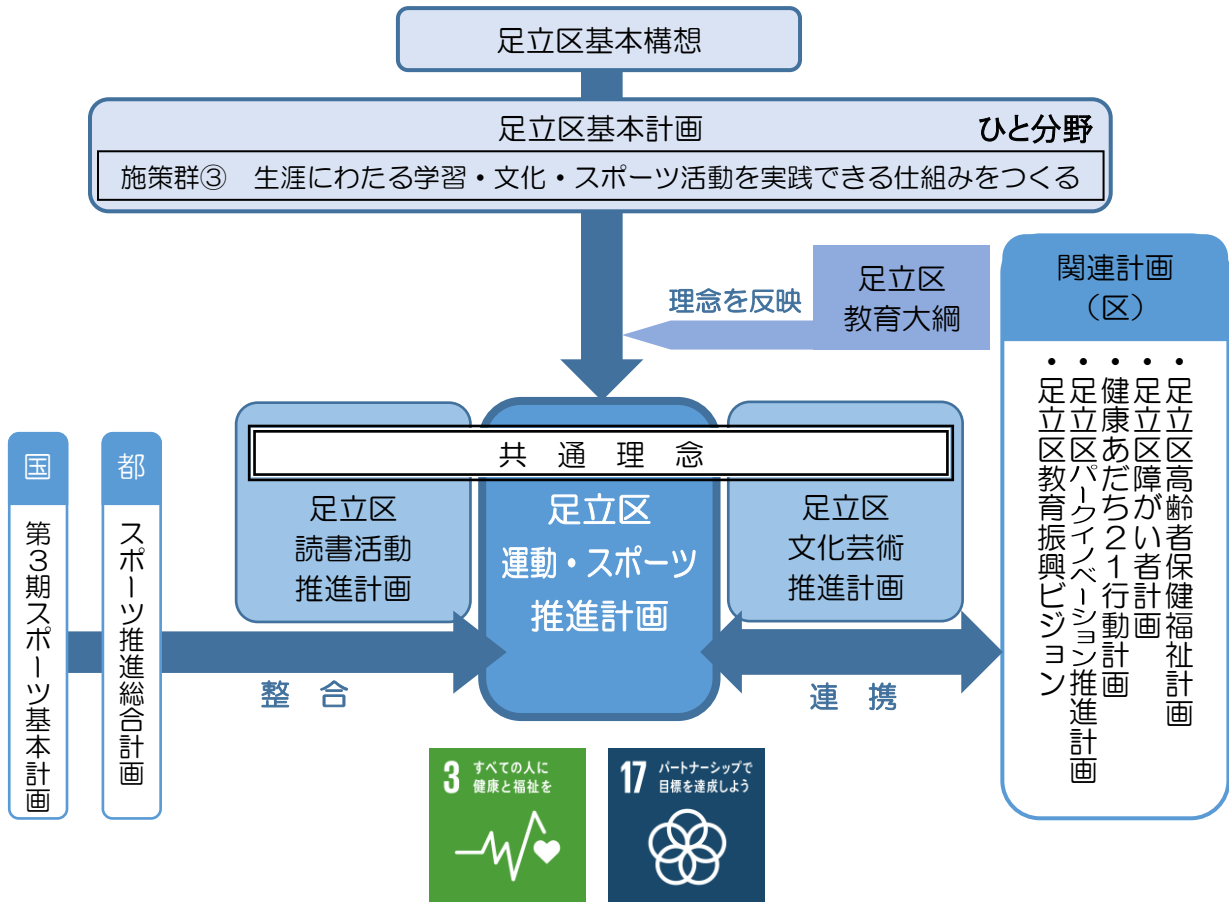
(1) 計画の位置づけ

「足立区運動・スポーツ推進計画」は、区の最上位計画である「足立区基本構想」「足立区基本計画」を踏まえ、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」と一体的な取り組みを行っていきます。

「足立区運動・スポーツ推進計画」は、「足立区基本計画」に示したSDGs 17の目標のうち「3 すべての人に健康と福祉を」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の達成に寄与していきます。

3 計画の位置づけと計画期間

■図表4 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画では令和2年度から令和8年度の7年間を計画期間として、区民の運動・スポーツ活動の推進に取り組んでいきます。計画期間の後半を迎える令和5年度の改定を踏まえ、令和6年度から令和8年度までは改定後の計画に基づき実施します。

■図表5 計画期間

年度	2	3	4	5	6	7	8	9
足立区基本構想 ※30年後を見据えて策定	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区基本計画	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区運動・スポーツ推進計画	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区読書活動推進計画	←	←	←	←	←	←	←	←
足立区文化芸術推進計画	←	←	←	←	←	←	←	←

4 計画推進のための体制

(1) 推進主体と役割

計画の推進にあたっては、ライフステージごとの運動・スポーツとのかかわりを踏まえつつ、スポーツ関係団体等を中心として、学校・幼稚園・保育園、民間団体・事業者等が当事者意識をもって各々の役割を担うことで、協働・協創による取り組みを進めていく必要があります。各主体の役割の考え方は以下のとおりです。

区

- ① 区民のだれもが運動・スポーツを楽しむことができるよう、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことのできる機会の提供や、運動・スポーツに取り組める場づくり、運動・スポーツをささえる人材の育成に努めます。
- ② 計画の推進にあたり、スポーツ関係団体やスポーツ施設の指定管理者など運動・スポーツにかかわる様々な主体と連携し、区の目指すべき姿やその実現のために必要な施策について方向性を共有することで、一体的に運動・スポーツ活動を推進します。

区民

- ① 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず運動・スポーツを楽しむ中で、心身の健康の保持・増進を図り、人や地域との交流を深め、心豊かに日々を過ごすことが期待されます。

公益財団法人足立区スポーツ協会（p. 14 参照）

- ① 運動・スポーツに取り組む区民の競技力向上を図るとともに、気軽に楽しめる運動・スポーツの場の提供、指導者の育成など、生涯スポーツ活動のさらなる発展に努めます。

スポーツ推進委員（p. 14 参照）

- ① 区民の運動・スポーツに対するニーズを把握し、地域における様々な運動・スポーツ活動に協力し、指導・助言を行い、普及・啓発に努めます。
- ② 様々な主体との連絡調整を行い、スポーツを通じた絆づくりを実践するコーディネーターとしての役割を担います。

総合型地域クラブ（p. 15 参照）

- ① 目的やレベル、年齢を問わず、だれもが日常的に運動・スポーツをできる場として、各地域の施設を拠点に、区民が中心となり自主的・主体的に、運動・スポーツの機会を提供していきます。

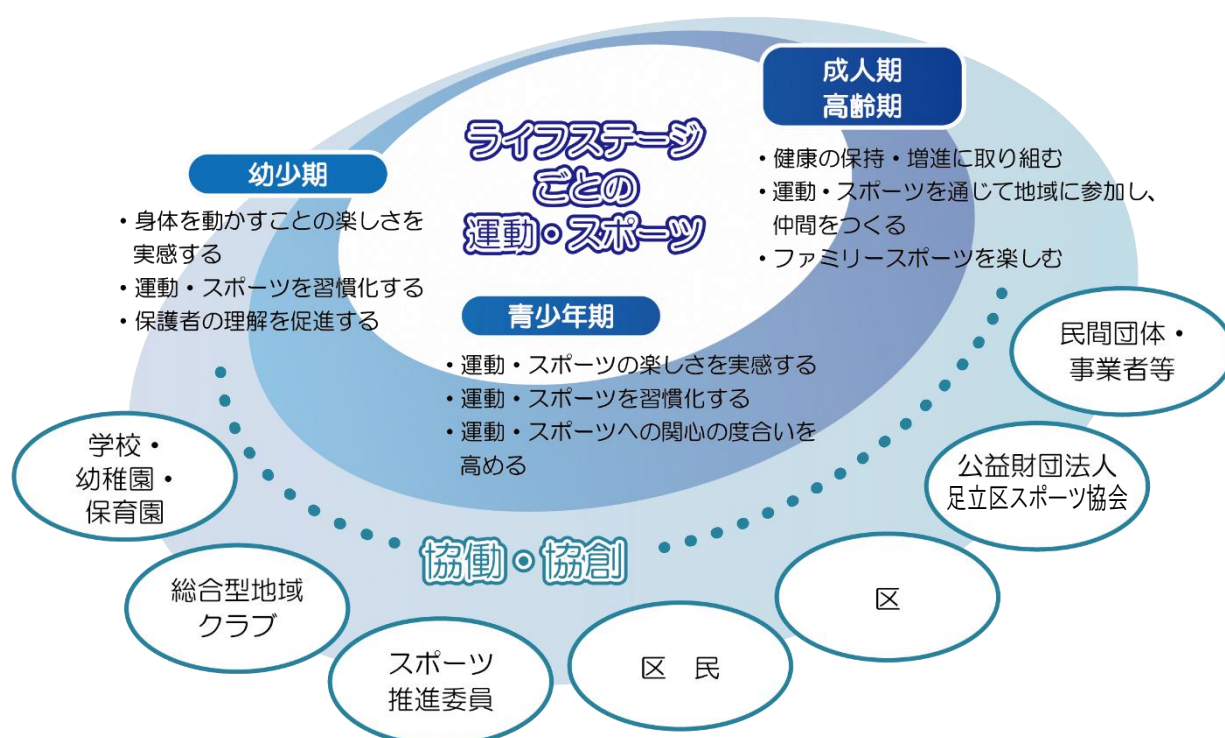
学校・幼稚園・保育園

- ① 子どもの運動・スポーツを体験する機会を充実させ、身体を動かす楽しみを教えることで、運動・スポーツの習慣化、体力向上を図っていきます。
- ② 体育館や校庭等の学校施設は、放課後や休日など、学校運営に支障のない範囲で、区民が運動・スポーツを身近に楽しめる場として機能する役割を果たします。

民間団体・事業者等

- ① 区民の運動・スポーツへの多様なニーズに応えるサービスを提供することが期待されます。
- ② 様々な主体と連携しながら、運動・スポーツに関する専門的なノウハウやアイデアを活かした活動を展開することで、地域の活性化に寄与することが期待されます。

■図表 6 推進主体とライフステージ

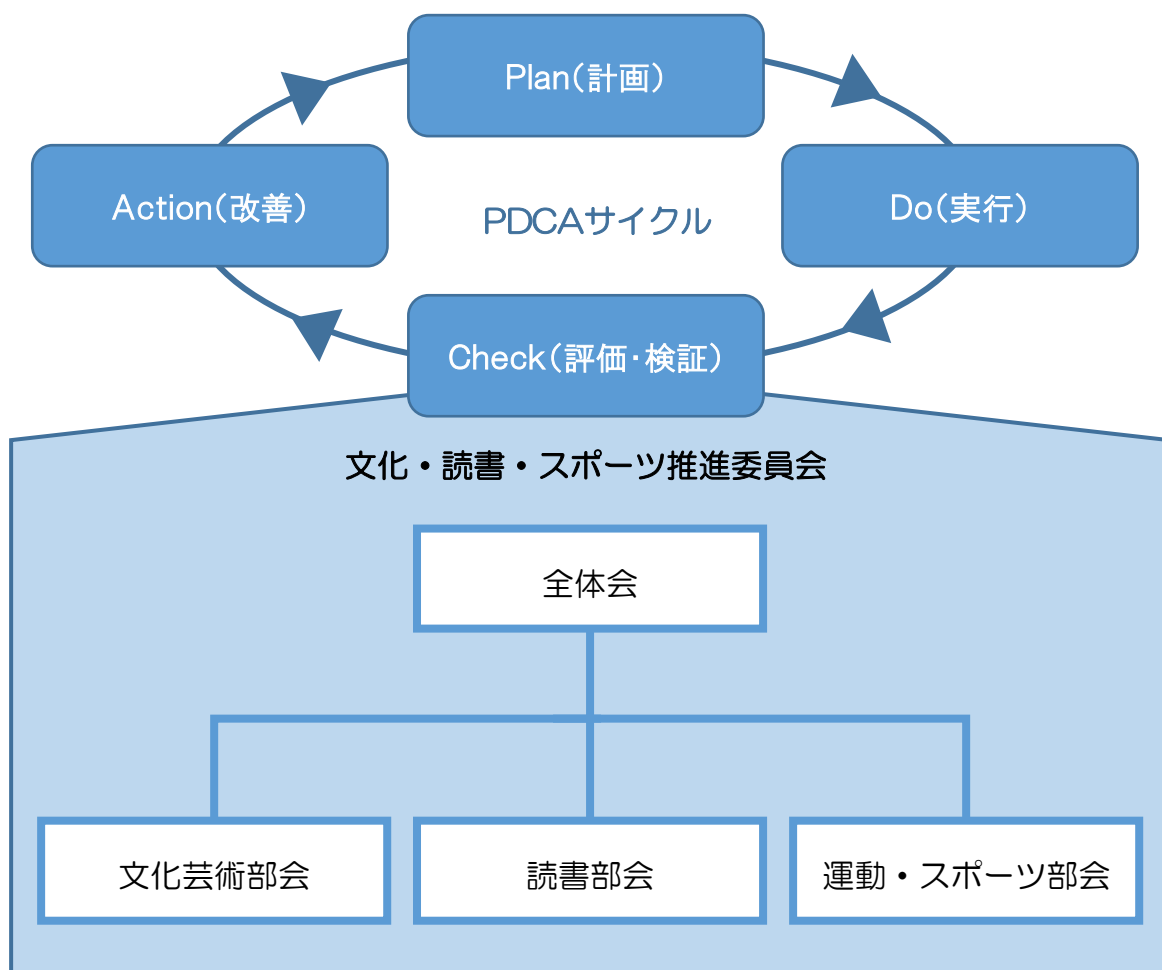


(2) 計画の評価

各施策の着実な推進のためには、進捗状況の評価と必要に応じた施策の改善が必要です。各施策の進行管理については、PDCAサイクル、すなわちPlan（計画）－Do（実行）－Check（評価・検証）－Action（改善）のマネジメントサイクルを用い、毎年度事業のチェックと改善を行って、着実な事業展開を図ります。

そのため、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」を一体的に管理・評価する組織として「文化・読書・スポーツ推進委員会」を設置し、全体会及び分野別の専門部会を活用しながら、数値目標や事業の取り組み実績に基づき、本計画の推進と進行管理の徹底を図ります。

■図表7 PDCAサイクル



スポーツ関係団体について

◆ 公益財団法人足立区スポーツ協会とは

- ① 足立区内において、スポーツ、レクリエーションの振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的として、昭和 23 年に発足された組織です。
- ② 競技・レクリエーション団体やスポーツ少年団など、36 種の団体が現在加盟しています。
- ③ 区民が参加できる競技スポーツの大会や、スポーツイベントの実施、指導者育成などを実施しています。

◆ スポーツ推進委員とは

- ① 足立区のスポーツの振興、区民の健康体力づくり等に努める事を目標として、法律^{※5}に基づき、区から委嘱を受けた非常勤公務員です。地域の推薦により、現在約 80 名のスポーツ推進委員が活動しています。
- ② 各地域の要請に応じて、以下のような取り組みを行っています。
 - 1 “健康” 体力測定の実施
 - 2 地域スポーツ事業の運営サポート
 - 3 ニュースポーツ（ビーチボールバレー・ファミリーテニス・ファミリーターゲットボール・フラッグ鬼ごっこ・ドッチビー・キンボール）やパラスポーツ（ボッチャ、ゴールボール等）の普及
 - 4 学校施設の地域開放事業の運営調整（学校施設管理運営委員会）

その他、スポーツ推進のための事業の実施に関わる連絡調整を行い、行政と地域のパイプ役として区のスポーツ振興を支えています。

※5 スポーツ振興法(昭和36年)、スポーツ基本法(平成23年)

◆ 総合型地域クラブとは

- ① 子どもから高齢者まで、身近な施設で複数のスポーツが楽しめる会員制クラブで、全国的には総合型地域スポーツクラブと呼ばれています。
- ② 足立区では、スポーツだけでなく、太鼓や英会話といった文化活動のプログラムも提供していることから、「総合型地域クラブ」という名称で親しまれ、現在 23 区内最多となる9つのクラブが設立されています。

クラブ名	地区	主なプログラム
K I Tクラブ21	古千谷・入谷・舎人地区	柔道 健康体操
NPO法人ASCC	綾瀬地区	硬式テニス グラウンド・ゴルフ
U&Uクラブ	梅島・梅田地区	ふれあいトランポリン レベルアップバレーボール
興本倶楽部	興本地区	トランポリン ノルディックウォーキング
千住ウェスト	千住西地区	バドミントン ヨガ・ピラティス
JOTOクラブ	千住常東地区	スポーツウェルネス吹き矢 ファミリーテニス
SUK ² クラブ	島根・梅島・小右衛門・栗原地区	バスケットボール 親子フットサル
NACKクラブ	中央地区	コーディネーショントレーニング 太極拳
SSKクラブ	鹿浜地区	ビーチボールバレー ファミリーテニス

第4章 現状と課題

1 計画策定後の変化

新型コロナウイルスの感染は、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認されて以降、急速に拡大しました。感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が行われるなど、人の動きを止め、人と人との接触を極力減らす対策が取られたことにより、区民一人ひとりの日常生活も大きな影響を受けました。

令和2年（2021年）、1年遅れで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客で実施されました。運動・スポーツの機運を高める絶好の機会でしたが、残念ながら、様々な制約が強いられてしまいました。

このように社会状況が目まぐるしく変化するなか、足立区では、令和2年度に策定した運動・スポーツ推進計画で掲げた目指すべき姿を実現するため、様々な施策や事業を推進してきました。

（1）社会状況の変化と取り組み状況

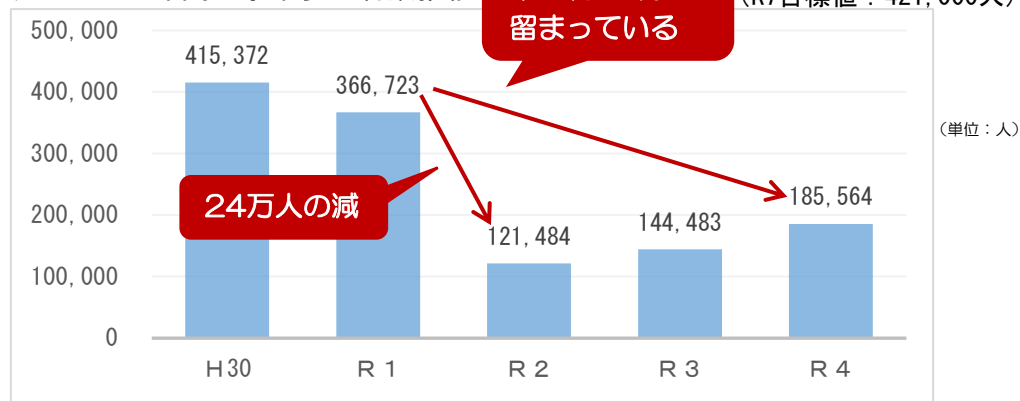
ア コロナ禍の影響とその対応

コロナ禍の影響により、スポーツ施設は令和2年4月11日から5月31日まで臨時休館を余儀無くされました。6月以降、区スポーツ施設は、対策を取りながら開館したものの、学校開放事業を中止するなど、人流を抑制し、感染拡大を予防したため「体育協会（現スポーツ協会）、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数」は12万人となり令和元年度より24万人減少しました。

令和3年度は臨時休館もなく、学校開放も一部再開され、区民の外出自体へのハードルが下がってきたことから、参加者数は14万人と令和2年度より2万人の増に転じました。

しかし、施設や学校開放などの利用中止となる期間のなかった令和4年度についても、コロナ禍前（令和元年度）と比較すると、未だに約50%程度となっています（図表8参照）。

■図表8 過去5年間の事業参加者数推移 (R7目標値：421,000人)



なお、新型コロナウイルス感染症が2類感染症に指定されていた間は、次のような工夫に取り組みながら、施設利用を続けてきました。

【運動・スポーツ事業に関する主な工夫】

- ① 施設利用時の検温（サーモグラフィの設置）、手指消毒、用具消毒
- ② 備え付けの運動器具（ジム、マシン）や受付カウンターの飛沫防止対策
- ③ ソーシャルディスタンス、換気の実施
- ④ 声出しの自粛、制限
- ⑤ 事前申込、整理券配布等人数制限

令和5年5月に5類感染症に移行したことで、感染対策は緩和されましたが、基本的な手指消毒や手洗いの励行等を継続して呼びかけながら、区民が安心して運動・スポーツに取り組めるよう努めていきます。

イ 共生社会の実現に向けた取り組み

平成29（2017）年より、共生社会先進国のオランダから学ぶ「オランダ連携事業」を推進することで、足立区が共生社会の構築のために「スポーツを通じてできること」に取り組んできました。

令和2年には、9月に障がい者のスポーツの総合相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」、11月に障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる場「スペシャルライフコート」、この2つの事業を開始しました。

コロナ禍で開催を見合わせていた「地域スポーツミーティング」の活性化とともに、3つの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、障がい者がスポーツに取り組める事業を充実させていかなければなりません。

今後は、障がい者が気軽に運動・スポーツに取り組めるよう、「足立区パラスポーツ推進協議会」を設置し具体的な事業展開を検討していきます。

ウ デジタル技術の進展に対応した取り組み

通信環境の充実やAIの活用などにより、ICT（情報通信技術）は日々進歩しています。また、GIGAスクール構想^{※6}により、令和3年度から児童・生徒1人に1台のタブレット端末が配布され、ICT教育の重要度も高まっています。

対面指導が中心であった運動・スポーツの練習に、コロナ禍で対面指導がか

^{※6} 義務教育を受ける児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。

1 計画策定後の変化

なわなかったことで、デジタルツールを用いた指導を積極的に取り入れるなどの変化がありました。

例えば、プロスポーツ選手を教える実業団のトップコーチと、総合型地域クラブの活動場所をオンラインで結んで指導を受けたり、また、足立区のYouTubeコンテンツの「転倒予防体操」の再生回数が大幅に伸びるなど、年齢に関係なく、様々な形で活用されました。

今後は、VRや3D映像を見ながら経験したことのない競技体験、YouTube配信等で試合会場にいかずに「みるスポーツ」を楽しむなど、新たな技術を駆使することで可能となる体験を増やしていきます。

エ 民間事業者との連携に関する取り組み

令和3年3月、足立区は東京ヴェルディ(株)と「区民の運動・スポーツの振興に関する連携協定」を締結しました。パラスポーツを推進することで共生社会やSDGsの実現を社の方針に掲げ、障がい者スポーツのための専門部署を有する東京ヴェルディ(株)と、足立区のスポーツで共生社会を実現する方向性が一致し実現したものです。

この協定後、Jリーグの区民観戦デーに500名以上の区民が参加したり、年間を通じて障がい者運動教室や全小学校におけるパラスポーツ体験事業が実施されるなど、足立区にない人的スキルや施設の提供により、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の充実が図られています。

今後も、プロスポーツチームや大学などに所属するトップレベルの試合観戦や、選手やコーチ、民間スポーツ事業者の指導者などからの直接指導、民間事業者がもつノウハウ、施設などを活用した様々な連携事業の実施など、より多くの運動・スポーツの機会を提供していきます。

【主な体験会と関係する事業者・団体】

体験会名	関係事業者・団体
障がい者運動教室	東京ヴェルディ(株)
サッカー足立区民観戦デー・応援デー (Jリーグ、WEリーグ)	東京ヴェルディ(株)
親子野球体験教室	(株)読売巨人軍
関東大学・社会人バスケットボール オールスター戦観戦・体験会	(一社)関東大学バスケットボール連盟 関東大学女子バスケットボール連盟 東京都社会人バスケットボール連盟
フットサル観戦・体験会 (関東・東京都女子フットサルリーグ)	関東フットサル連盟 東京都フットサル連盟

オ 江北エリアデザイン地域における運動・スポーツの推進

区は、まちの特徴・魅力や求めるべき将来像などをエリアデザインとし、区内外に広く発信することで、地域の活性化や区のイメージアップにつなげる新しいまちづくりに取り組んでいます。

このような中、平成30年11月に「江北エリアデザイン計画」が策定されました。同計画では、都住建替えによる創出用地や、小中学校跡地を活用して、東京女子医科大学附属足立医療センター（令和4年1月開設）を核とし「住んでいるだけで自ずと、こころもからだも健康になるまちづくり」を目指し、エリアデザインを推進しています。

「健康とスポーツの拠点」として、江北エリアデザインの一翼を担う「高野小学校跡地スポーツ施設」の整備が計画されています。人工芝の多目的広場では、サッカー、フットサル、グラウンド・ゴルフ、健康体操など多様な年代の活動を想定しており、区民のスポーツや健康づくりに親しむ場と機会を創出します。

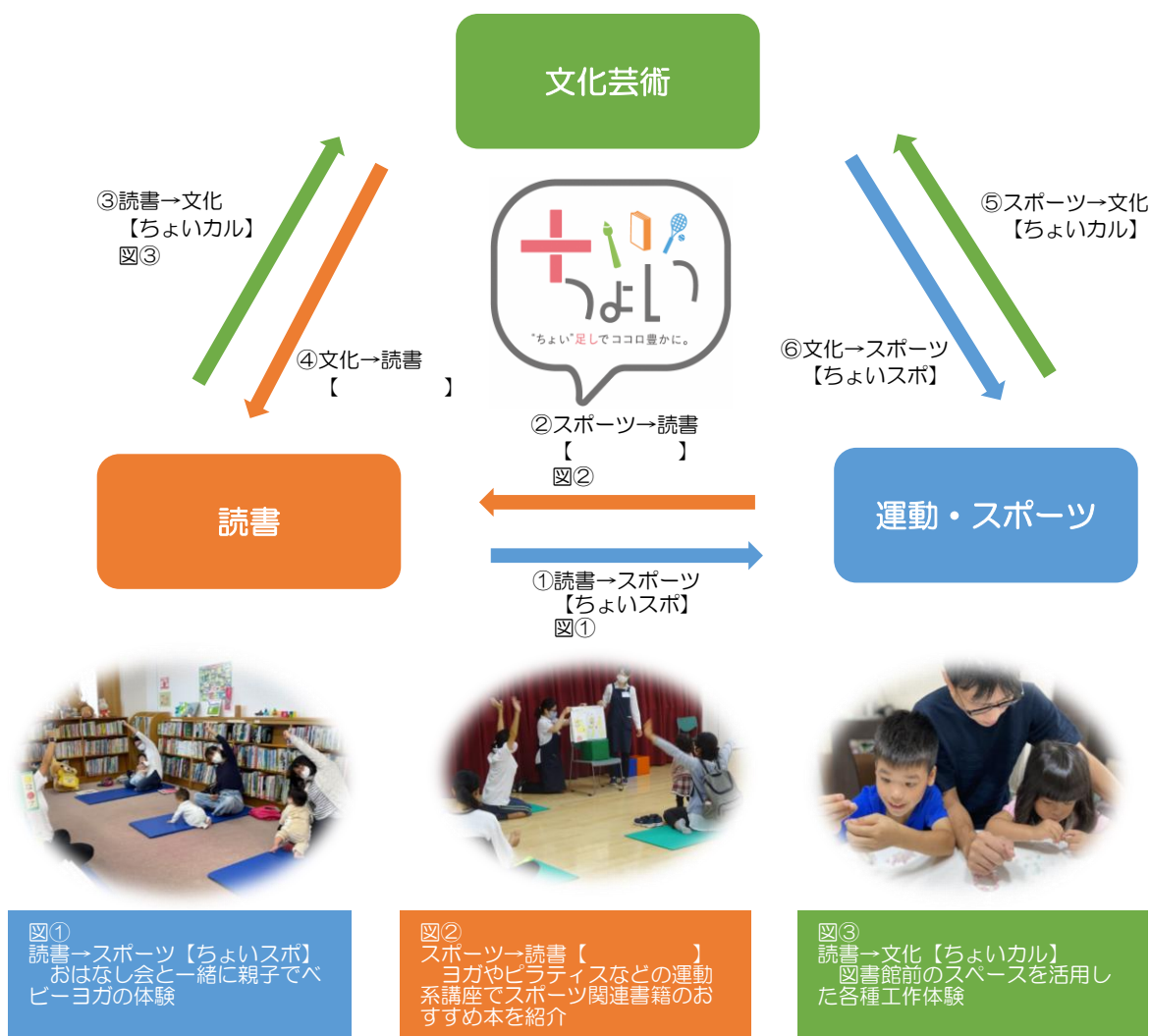
(2) 分野連携の取り組み

平成30年度に「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」を実施し、文化・読書・スポーツ分野に関する関心と行動の度合いの関連性を確認しました。

その結果、「読書をしている層は、文化やスポーツに関しても一定の興味・関心があり、きっかけがあれば文化・スポーツ分野の行動に移る可能性がある」ことが明らかになり、令和元年度から、図書館利用者に親子で楽しめるヨガ（図①）や工作体験（図③）などを「ちょっと」楽しんでもらう取り組みを開始しました。

現在、場所や内容を拡大し地域学習センター等の区内15か所をフィールドに「ちょいスポ」「ちょいカル」「ちょいカル」の愛称にて、従来型の分野別のアプローチだけでなく、「読書からスポーツ」「読書から文化」「スポーツから読書」など、それぞれの施設利用者が異なる分野へと関心・行動を広げる働きかけに取り組んでいます（図表9参照）。

■図表9 3分野連携事業（ちょいスポ、ちょいカル、ちょいカル）実施イメージ



2 施策目標の達成状況

(1) 主要な成果指標

ア 運動・スポーツに関心のある区民の割合

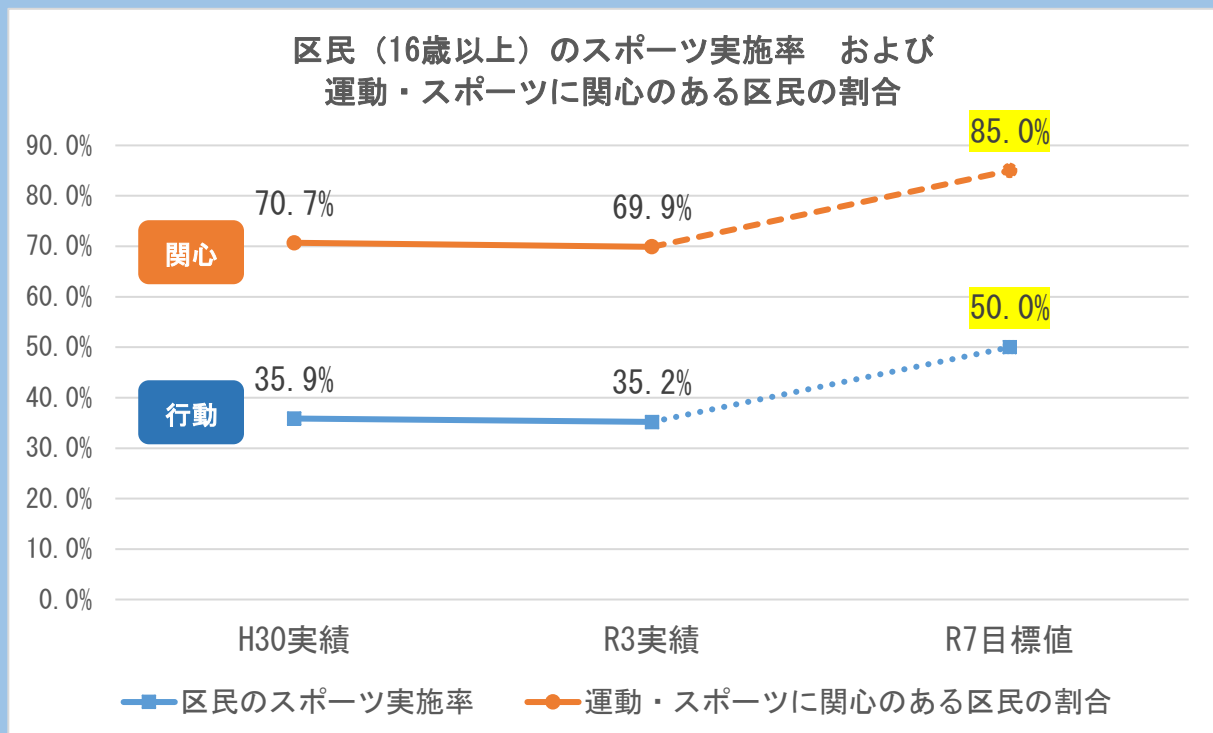
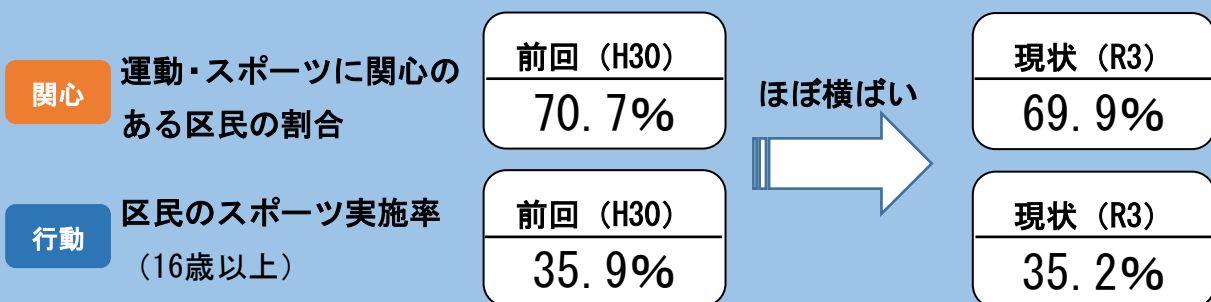
平成 30 年度の 70.7%から、令和 3 年度には 69.9%とやや高めに推移しているもののほぼ横ばいの状況でした。

イ 区民のスポーツ実施率（16 歳以上）

平成 30 年度の 35.9%から、令和 3 年度には 35.2%とほぼ横ばいの状況です。

上記から、一定割合の運動・スポーツに関心をもっている区民が、実際の行動につながっていないと考えられます。

引き続き、数値目標とするスポーツ実施率 50.0%達成を目指すとともに、区民が運動・スポーツに関心をもち、気軽に取り組むため、楽しさに「気づく」機会を充実させていきます。



2 施策目標の達成状況

(2) 各施策の目標達成状況

前項で挙げた取り組み等の結果、各施策における成果指標の令和3年度の達成率は下表のとおりとなりました。

No.	指標名	H30 策定時		R3 現状値	R8 目標値	R3/R8 達成率	新 R8 目標値(注1)
柱1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり				詳細p39参照			
施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり							
1	区民のスポーツ実施率	35.9%	→	35.2%	50.0%	70.4%	50.0%
2	イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合	—	—	82.6%	80.0%	103.3%	85.0%
施策1-2 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実							
3	運動・スポーツを観戦した区民の割合 (オンラインやWEB(YouTube)、テレビなどでの観戦も含む)	65.9%	↘	42.1%	80.0%	52.6%	80.0%
4	区民のスポーツ実施率【再掲】	35.9%	→	35.2%	50.0%	70.4%	50.0%
5	イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合【再掲】	—	—	82.6%	80.0%	103.3%	85.0%
施策1-3 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信							
6	運動・スポーツに関心のある区民の割合	70.7%	→	69.9%	85.0%	82.2%	85.0%
7	運動・スポーツの機会の充実度 (注2)	—	—	61.9%	60.0%	103.2%	70.0%
柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供				詳細p49参照			
施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進							
8	身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	—	—	75.2%	50.0%	150.4%	80.0%
9	よく行く、行きたい公園がある区民の割合(注3)	43.3%	↗	50.3%	51.0%	98.6%	51.0%
柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出				詳細p52参照			
施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化							
10	各団体との連携事業の実施回数	24回	↘	10回	35回	28.6%	35回
11	区民のスポーツ実施率【再掲】(注4)	35.9%	→	35.2%	50.0%	70.4%	50.0%
施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング							
12	運動・スポーツをささえる活動を行った区民の割合	16.8%	↘	11.4%	35%	33.1%	35%
13	地域イベントへのスポーツボランティアの協力のべ人数	—	—	297人	820人	36.2%	820人

(注1)「新 R8目標値」について

改定に伴いR8目標値を変更したのものについては、下線を引いて記載しています。

(注2) 区の「運動・スポーツに関する情報の効果的な発信」が高まることにより、運動・スポーツ機会の充実を感じる区民が増えるとの考えで、指標設定をしています。

(注3) 公園に行くまでの運動、行ってから運動にもつながるとの考えで、指標設定をしています。

(注4) ささえる活動が広がることで、区民の運動・スポーツ活動への参加が増えるとの考えで、指標設定をしています。

3 課題

平成30年度と令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」※7の結果や、計画改定後に生じた社会状況の変化などから、次の(1)～(3)を課題と捉えています。

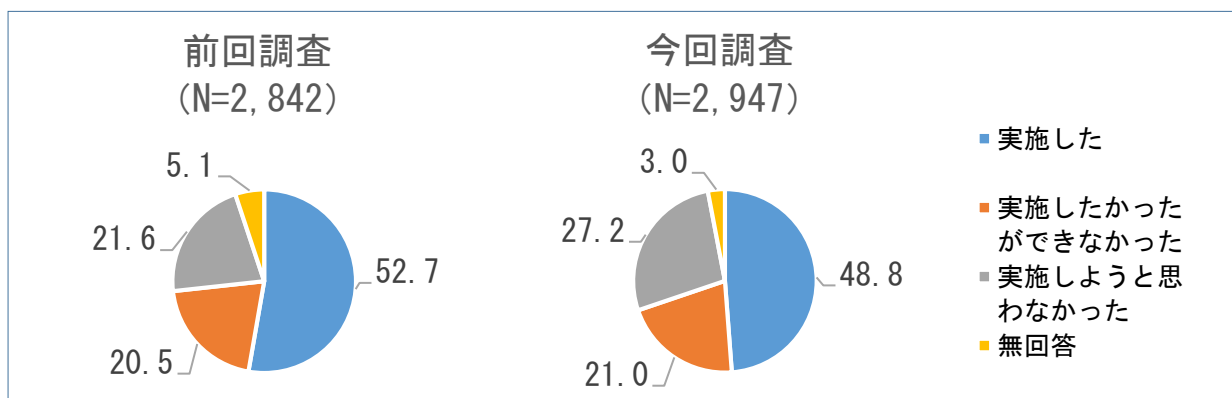
(1) 成人のスポーツ実施率が低い

令和3年度に実施した一般向けアンケート調査の結果から、次のことがわかりました。

ア 前回調査及び国、都の調査との比較など

(ア) 過去1年間で運動・スポーツを実施した16歳以上は、48.8%と前回調査時より3.9ポイント下がっており、運動・スポーツに取り組む割合が減っていることがわかりました(図表10参照)。

■図表10 平成30年度・令和3年度一般向け調査比較
「16歳以上の過去1年間の運動・スポーツの実施の有無」



(イ) スポーツ実施率(過去1年間の中で運動を実施したと答えた人が、週1日以上の頻度で運動を実施した割合)は35.2%(H30は35.9%)とほぼ横ばいであり、年間を通じて全体の運動・スポーツに取り組んだ人数が減っているものの、コロナ禍であっても、工夫をしながら継続して実施していた方が多かったことが伺えます。

※7 「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」について

【一般向けアンケート調査】16歳以上の区民8,000人に対して実施

H30：郵送調査で2,842人(35.5%)が回答。R3：郵送・WEBで2,947人(35.9%)が回答。

【小・中学生アンケート調査】区立小・中学校に在籍している小学5年生、中学1年生に対して実施

H30：各541人、550人の子どもとその保護者が回答。R3：各559人、605人の子どもとその保護者が回答。

3 課題

(ウ) 区のスポーツ実施率は、令和3年度調査の都の68.9%※⁸、令和2年度調査の国の59.9%※⁹に比べると大きく下回る結果となっています。

(エ) 犬の散歩、意識的な階段利用、軽運動など、本計画でいう「目的をもった身体活動」として運動・スポーツを広くとらえるということを区民にPRすることで、気軽に運動・スポーツに取り組む人の裾野を広げていくことが必要となっています。

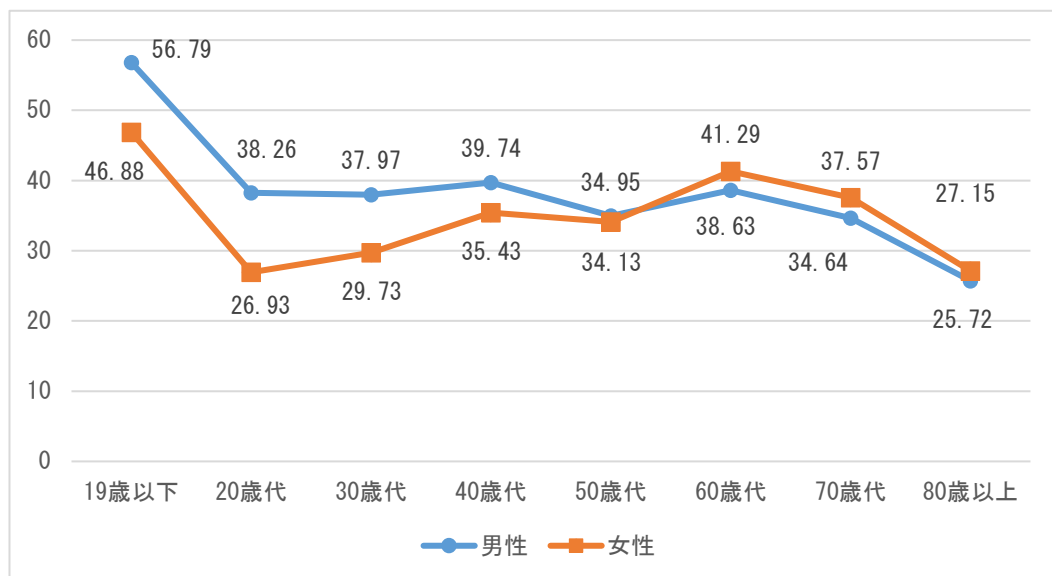
イ 年代別、男女別の比較

(ア) 男女とも年代ごとの増減の傾向は、ほぼ変わりはありませんでした。

(イ) 年代別の傾向としては、20代の実施率が大きく下がっており、学生時代に運動・スポーツ活動をしていた人が、就職や子育てなどの生活の変化によって、取り組むことができなくなっていると推察されます。

(ウ) 男性の場合は、20代から60代までがほぼ横ばいなのに対し、女性は、20代、30代で男性の実施率を大きく下回るものの、30代以降60代まで少しずつ上昇し、40代でほぼ同率となり、50代以降は男性の実施率を上回っていることが特徴です（図表11参照）。

■図表11 令和3年度 年代、男女別スポーツ実施率



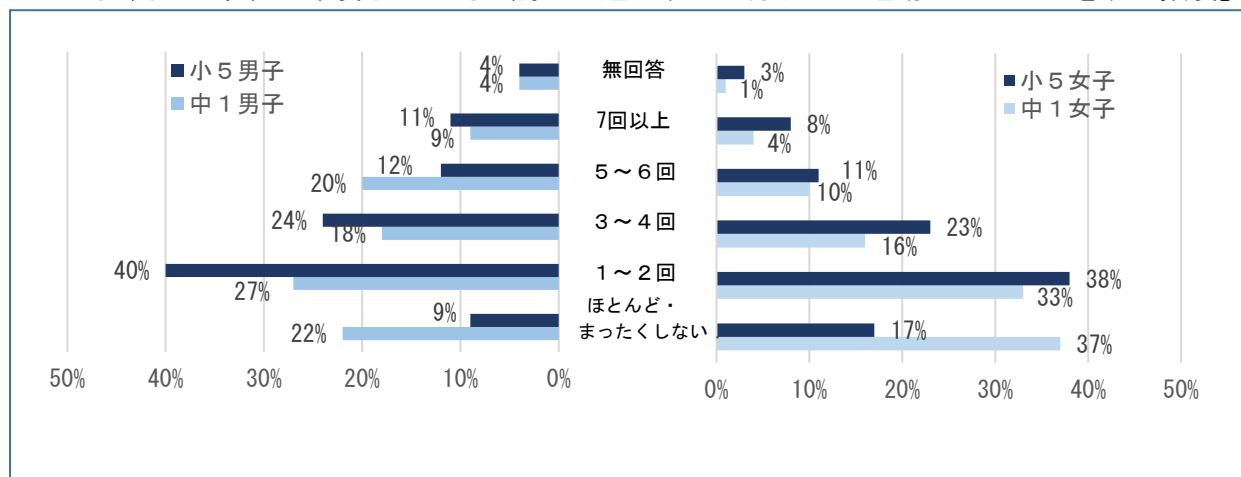
※⁸ 令和3年「都民のスポーツ活動等に関する調査結果（速報）」：週に1日以上スポーツを実施した人は68.9%

※⁹ 令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」：週に1日以上スポーツを実施した人は成人で59.9%

（２）子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツ実施率が下がっている

令和3年度に実施した子ども向けアンケート調査では、一週間のうち学校以外で30分以上からだを動かす遊びや習い事に行くことを「ほとんどしない・まったくしない」子どもは21.5%となっており、男女ともに年齢があがるにつれて割合が増加しています（図表12参照）。

■図表12 令和3年度子ども向け調査「週のうち30分以上の運動・スポーツをする頻度」

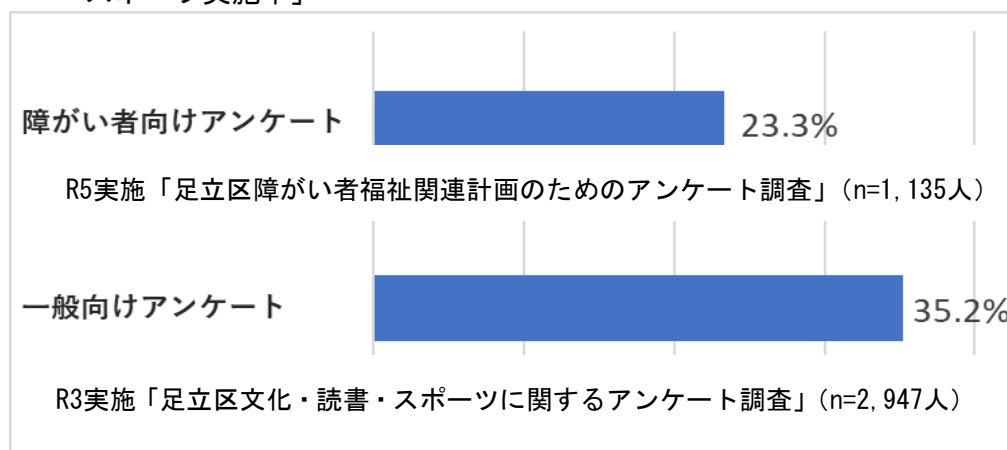


（３）障がい者のスポーツ実施率が低い

障がい者のスポーツ実施率は、令和5年1月に実施した「足立区障がい者福祉関連計画のためのアンケート調査」の結果では、23.3%となっており、令和3年度に実施した一般向けアンケートによる区のスポーツ実施率35.2%に比べ、低い結果となっています（図表13参照）。

令和5年度には、「足立区パラスポーツ推進協議会」を立ち上げ、課題分析や具体的な取り組みについて協議していきます。

■図表13 令和4年度障がい者向け調査「スポーツ実施率」と令和3年度一般向け調査「スポーツ実施率」



4 要因

「成人のスポーツ実施率が低い」「子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツ実施率が下がっている」「障がい者のスポーツ実施率が低い」という3つの課題の主な要因は次のとおりです。

(1) 運動・スポーツに関心の薄い区民に、運動・スポーツの楽しさが伝わっていない

令和3年度一般向けアンケート調査の結果では、運動・スポーツを実施しなかった理由は「新型コロナウイルスの影響のため」が最も多く（37.2%）、ついで「歳をとったから」（17.8%）、「面倒くさいから」（15.9%）と続いています。

一方、関心をもったきっかけとして、実際に運動・スポーツを実施している「行動層」で最も回答が多かったのは「学校の授業や行事・部活動の経験」（37.0%）、ついで「美容・健康を意識して」（32.8%）となっています。

ウォーキングイベントなどの体験会など気軽に参加できる機会を捉え、運動・スポーツをする楽しさや、取り組むことで「美容や健康につながる」など良い効果（付加価値）が生まれることが伝わっていないと推察されます。

また、子どもがスポーツに関心をもつきっかけは「兄弟、姉妹や友だちと一緒に運動・スポーツができる」（36.7%）がもっとも多くなっております。

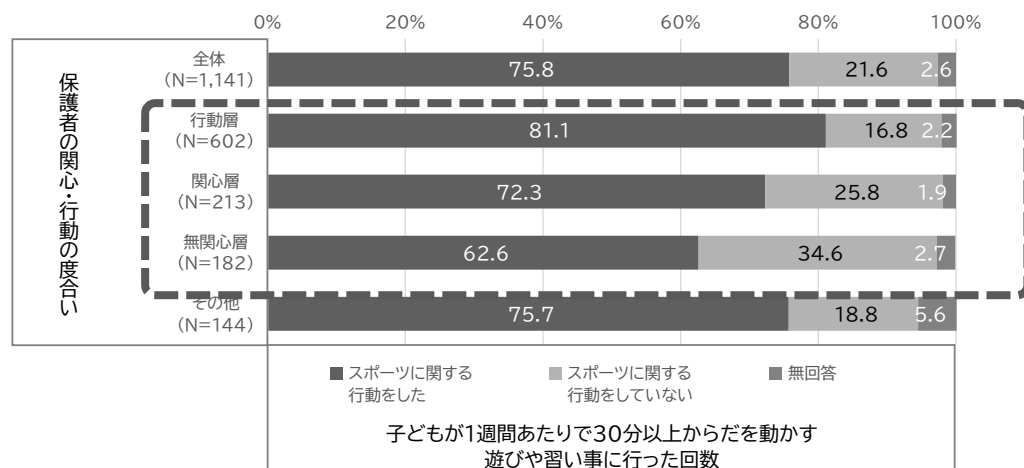
(2) 運動・スポーツに関心を持っている区民を、実際の行動へとつなげられていない

令和3年度一般向けアンケート調査の結果では、みるスポーツについて、「みたかったがみることができなかった」が14.7%となっています。

また、「過去1年間に運動・スポーツを実施したか」という設問では、実施したかったができなかったの割合（全体では21.1%）は、30代女性（25.0%）と40代女性（26.9%）が他の年代より高くなっています。できなかった理由は「子どもに手がかかるから」（30代33.8%、40代19.8%）が突出しています。

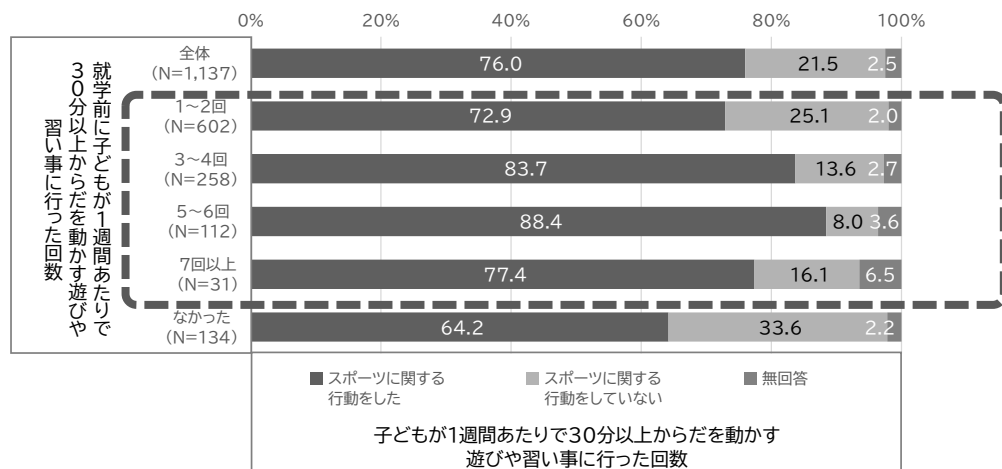
令和3年度のアンケート調査結果から、子どもが運動・スポーツに取り組む時間と保護者の運動・スポーツに対する関心・行動の関連性について分析すると、「保護者が運動・スポーツに取り組んでいる（行動層）」「保護者のスポーツの関心が高い（関心層）」の子どもほど「1週間あたりで30分以上からだを動かす遊びや習い事に行った回数が多い」ことがわかります（図表14参照）。

■図表14 令和3年度調査「保護者と子どもの運動・スポーツに対する関心・行動の関連性」



また、子どもの幼少期と現在の運動・スポーツの関連性をみると、「就学前に子どもが1週間あたりで30分以上からだを動かす遊びや習い事に行った回数が多い」子どもは、「1週間あたりで30分以上からだを動かす遊びや習い事に行った回数が多い」傾向にあります（図表15参照）。

■図表15 令和3年度調査「子どもにおける幼少期と現在の運動・スポーツの関連性」



保護者世代が運動・スポーツに関心を持っていても取り組めない、取り組むことを子どもに促せないことが、スポーツ実施率の低下につながったり、子どもの運動・スポーツの継続性にも影響を及ぼすと考えられます。

小さな頃から運動・スポーツに親しみながら継続していくこと、それには、保護者世代が、キャッチボールやサッカーなどといった子どもと気軽に一緒に楽しく継続して身体を動かすことが重要となり、そういった機会をより拡充していくことが課題です。

4 要因

（３）新しく活動したい区民にスポーツ施設を利用する機会が、十分に提供できていない

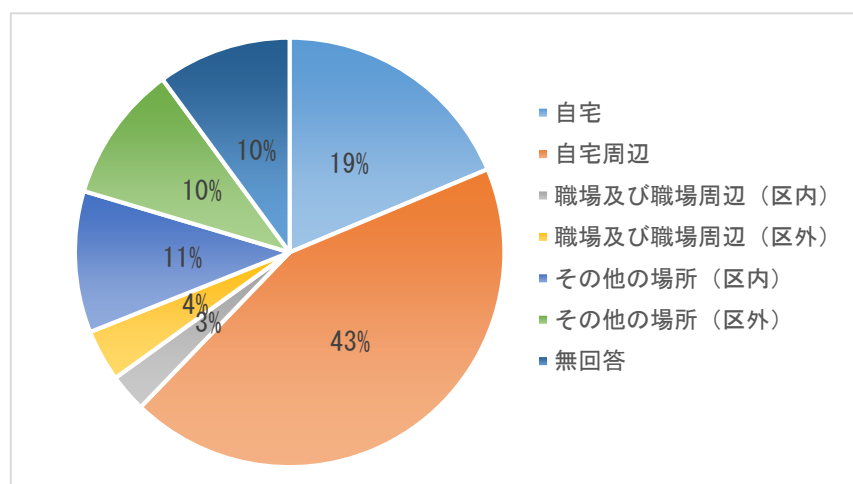
区内の公共スポーツ施設や、学校開放事業で区立小中学校の体育館や校庭を利用する登録団体は令和５年４月で１,６８６団体、１スポーツ施設平均で２５団体、１校あたり１３団体と非常に多い状況です。一方で、新たにグループをつくって活動したい場合や、個人で「テニス」や「ヨガ」などの運動やスポーツを始めたいという場合、すでに活動している団体の利用が決まっていたり、参加したい講座が継続申込者で埋まっているなど利用場所の確保が難しいという声が聞かれます。

今後は、スポーツ施設の予約システムや、学校開放の運用ルール等の見直しなど、多くの区民が広く平等に区スポーツ施設等を利用できる仕組みを整理することが課題です。

（４）身近なところで気軽に継続できる場の活用を推進する必要がある

令和４年度の「足立区政に関する世論調査」結果によると、運動・スポーツの場を「身近」な自宅や自宅周辺で実施する区民の割合が６２％と多く占めていることがわかりました（図表１６参照）。

■図表１６ 令和４年度足立区政世論調査「もっとも運動・スポーツをする場所」



コロナ禍で在宅勤務などの生活様式の変化を経て、新たに自宅や自宅周辺で運動・スポーツに取り組む人が増えたことがこの調査の結果につながっていると考えられます。

高齢者の方が「パークで筋トレ」などといったご自宅のそばでおこなう運動・スポーツ活動に参加しやすくすることで、フレイル予防につながる効果があることを周知することが必要であると推察されます。

また、親子世代に対する公園での運動・スポーツの取り組みとして、元湊江公

園の「プレイパーク」があります。現在は、運営者となるプレイリーダーの育成が必要な状況となっています。今後は、この「プレイパーク」を広げていけるよう検討していきます。

身近で気軽に運動・スポーツができる場所である公園や広場を活用した事業を幅広い世代への展開や、民間のスポーツ施設なども含めた新たな活動場所を模索しながら利用促進を図るなど、情報発信を工夫しながら、活動の場と裾野をさらに広げていくことが課題です。

(5) 運動・スポーツをささえる人材の質の向上、育成が必要である

運動・スポーツ活動に誰もが気軽に参加するためには、その活動をささえるための人材の確保が重要です。

指導者、支援者、関係者が、スポーツのルール習得や競技指導技術だけではなく、障がい者への配慮、多文化理解、他者理解の視点を持ち、プレーヤーの立場に立った対応が求められています。

地域における運動・スポーツの担い手を増やし活動の活性化につなげることに並行し、指導の質の向上や安全配慮、コンプライアンスの遵守といった視点で活動の担い手やささえる人材を育成する仕組みを構築することが、これからの重要な課題です。

(6) オリパラレガシーの定着を図り、パラスポーツの推進体制強化が必要である

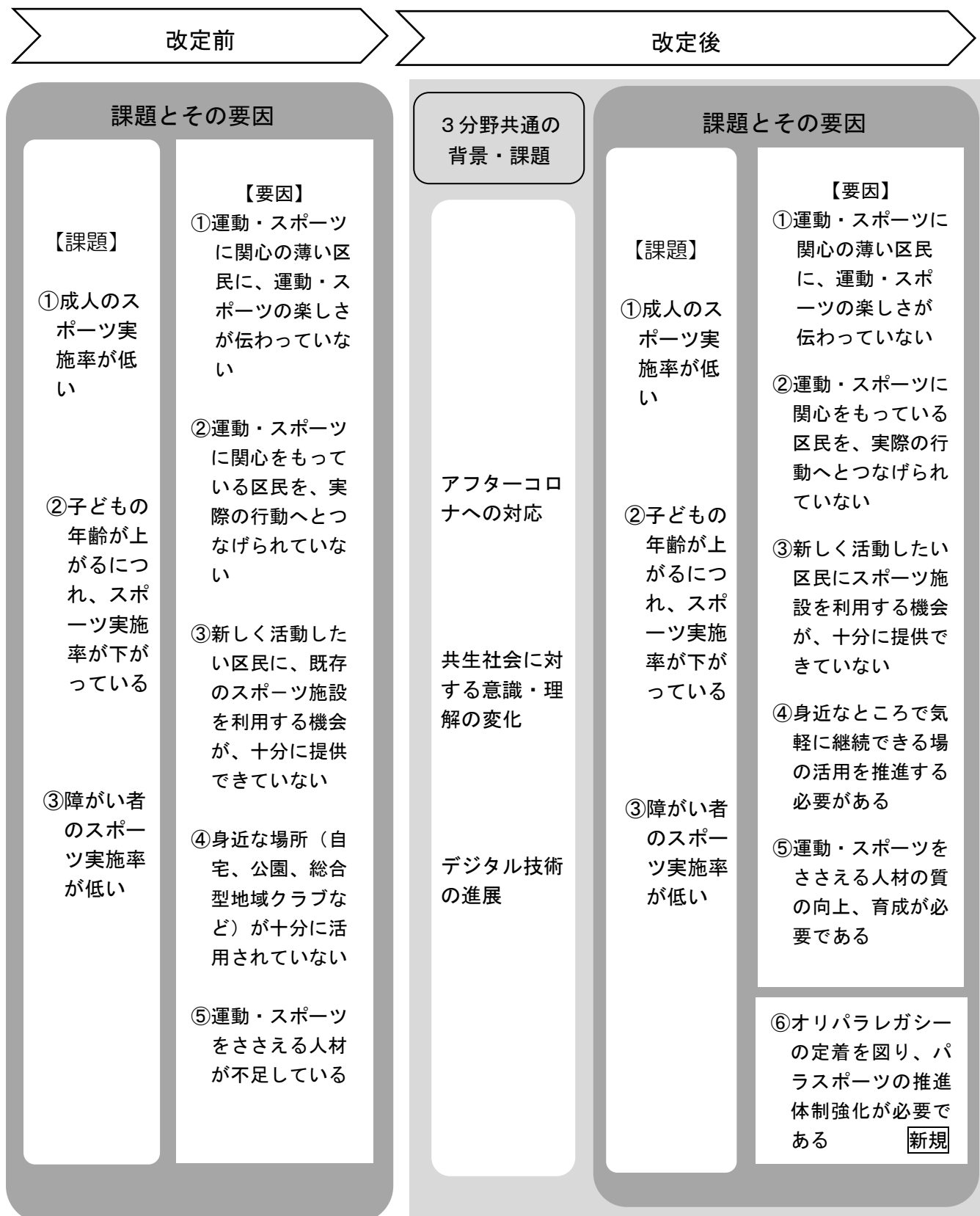
新規

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、2017年度からスタートした「オランダ連携事業」、「スポーツを通じた共生社会の実現」に向け、様々な取り組みを進めてきました。

スペシャルクライフコートという「場」やスポーツコンシェルジュというスポーツの「機会」をつなぐ相談窓口を通じて、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、パラスポーツの普及を推進していきます。

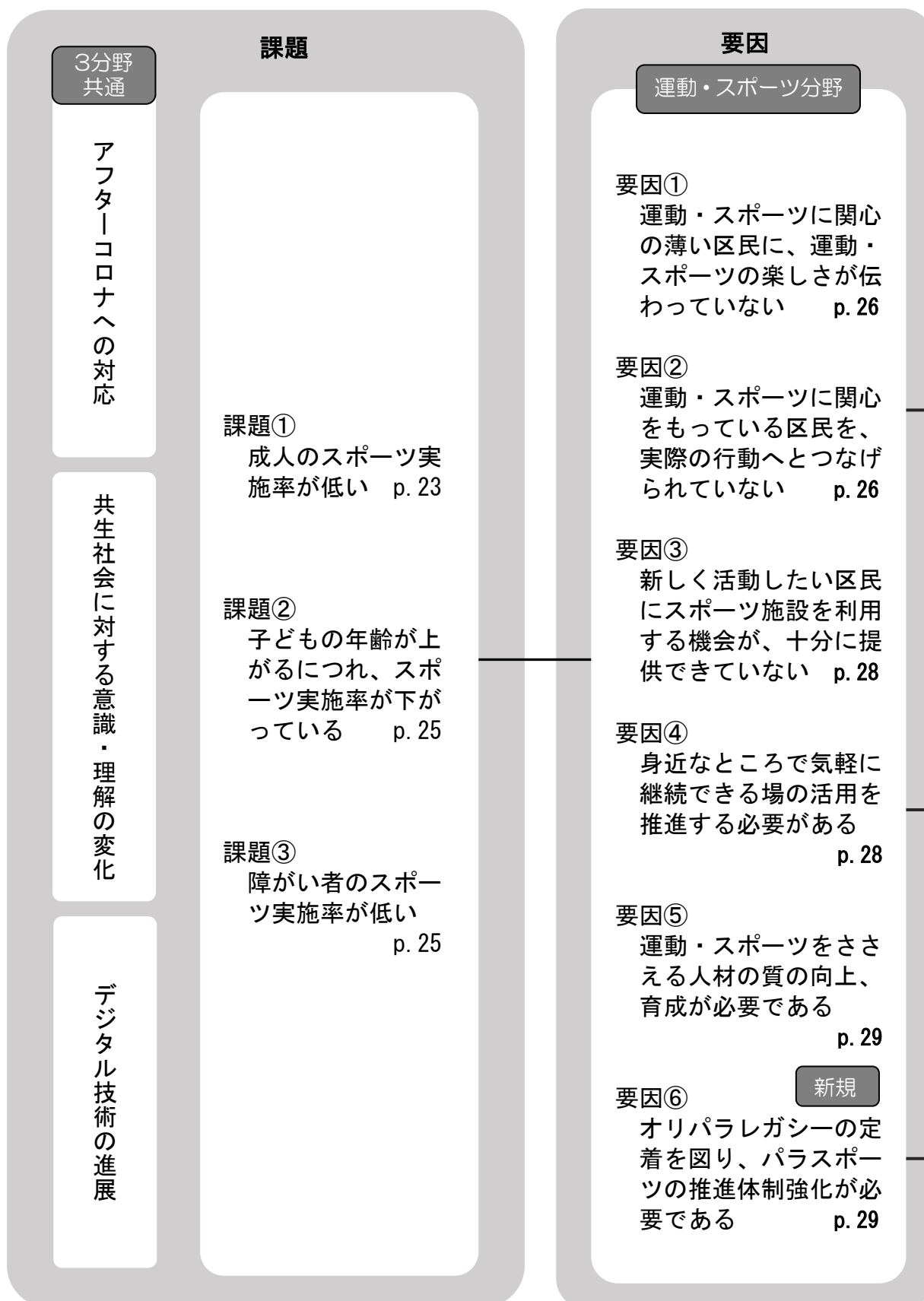
パラスポーツは、障がいにあわせて開発されたスポーツの一つですが、現在は、障がい者のみではなく、スポーツの得意不得意や、年代に関わらず誰もが参加できるスポーツとして広く取り組まれています。パラスポーツへの理解、参加をきっかけに、障がい者をはじめとした多様な立場の人とのコミュニケーションツールとして活用していけるよう、推進体制の強化が課題です。

■ 図表 17 運動・スポーツ推進計画における計画改定前後の課題



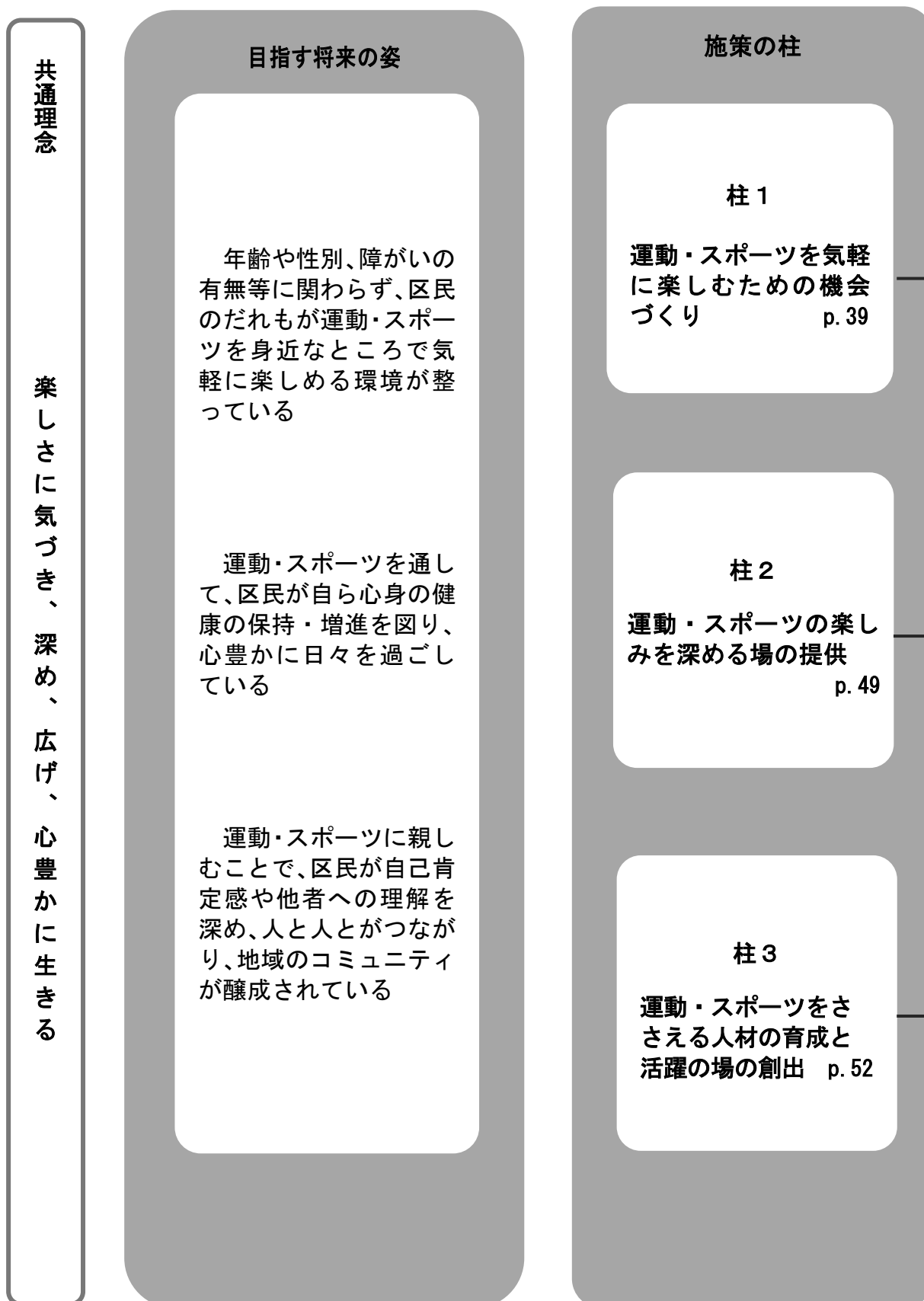
第5章 施策展開

1 課題と施策・事業



施策	主な事業
重点①～③ 施策 1-1 【要因①②】 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり p. 39	①②親子体験教室 p. 41 ③足立区小学生なわとびチャレンジ p. 41 ④区スポーツ施設の成人向け講座 p. 41 ⑤⑥健康寿命を延ばす活動：介護予防事業 p. 41 ⑦障がい者スポーツ活動助成【新規】 p. 42 ⑧ウォーキング事業 p. 42 ⑨文化・読書・スポーツ活動協創推進事業「ちよいスポ」「ちよいカル」「」 p. 43
強化項目 重点①③④ 施策 1-2 【要因①②】 だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実 p. 44	①スポーツカーニバル p. 45 ②③パラスポーツ体験会・障がい者運動教室【拡充】 p. 45 ④スペシャルライフコートの活用【新規】 p. 45 ⑤区民観戦デー【新規】 p. 45 ⑥プロスポーツチーム、民間事業者、大学等との連携【新規】 p. 46
施策 1-3 【要因①ほか】 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信 p. 47	①「あだちスポーツコンシェルジュ」の活用 p. 48 ②運動・スポーツの情報発信強化 p. 48 ③他分野との連携事業 p. 48
重点①② 施策 2-1 【要因③④】 身近な場所における運動・スポーツの推進 p. 49	①文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（再掲）「ちよいスポ」「ちよいカル」「」 p. 50 ②学校施設の地域開放 p. 50 ③自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 p. 50 ④⑤運動・スポーツのできる公園の活用 p. 51 ⑥総合型地域クラブとの連携 p. 51 ⑦民間施設の活用【新規】 p. 51
重点 ③ 施策 3-1 【要因⑤⑥】 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化 p. 52	①スポーツ協会の活動支援 p. 53 ②スポーツ推進委員の活動支援 p. 53 ③地域スポーツミーティングの展開 p. 53
施策 3-2 【要因⑤⑥】 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング p. 54	①初級パラスポーツ指導員養成講習会 p. 54 ②ささえる人材のマッチング制度の整備 p. 55 ③スポーツ関連人材育成のための研修の充実【新規】 p. 55 ④学校訪問型パラスポーツ体験事業【新規】 p. 55

2 施策体系



施策の柱

施策 1-1 【←要因①②】

子ども・成人・高齢者・

障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

重点①～③

p. 39

強化項目

施策 1-2 【←要因①②】

だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

重点①③④

p. 44

施策 1-3 【←要因①ほか】

運動・スポーツに関する情報の効果的な発信

p. 47

施策 2-1 【←要因③④】

身近な場所における運動・スポーツの推進

重点①②

p. 49

施策 3-1 【←要因⑤⑥】

運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化

重点 ③

p. 52

施策 3-2 【←要因⑤⑥】

運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

p. 54

3 重点項目

(1) 施策推進のための3分野横断的視点

アンケート調査等を通じて、文化・読書・スポーツ施策を推進する上での様々な課題が明らかになりましたが、その解決にあたり、「**子どもの頃から**」「**身近**」「**つながり**」※¹⁰という3分野共通の視点が見えてきました。

100年という長い人生において、**子どもの頃から**生涯にわたって文化・読書・スポーツに親しむためには、就学前から関心を高める取り組みを行っていく必要があります。

そして、関心を持った区民が実際に3分野の活動に親しむためには、日常生活の中で**身近**な所楽しめる機会や場が設けられていることが重要になります。

さらに、それぞれの活動を深め、広げるには、協働・協創の視点も踏まえ、多様な主体が当事者意識を持ってゆるやかに**つながり**、様々な形で連携していくことが鍵となります。そうすることで、新たな活動が生まれることが期待できるからです。

(2) スポーツ分野における重点項目

第4章の「3 課題」(p23～25)に記述したように、平成30年度、令和3年度実施のアンケートの結果から、区民の運動・スポーツへの関心が薄い、あるいは運動・スポーツを実施していない要因として、「年齢や面倒くささが障壁となり運動・スポーツに取り組む気持ちにならないこと」「運動・スポーツに取り組むきっかけとなる、気軽に参加できる「場」や「機会」の提供が必要であること」などがあがりました。

そのため本計画では、運動・スポーツを気軽に楽しく親しむ区民を増やしていくために、令和6年度から令和8年度の3年間で特に優先度の高い取り組みを「重点項目」として選定し、推進していきます。

重点① 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み

運動・スポーツに取り組むこと自体にハードルが高いと感じている区民に対して、ウォーキングや動画を見て取り組む体操やヨガといった「自宅(のそば)でできた」「少しの時間でも楽しめた」「思ったより簡単に組み合わせた」といった運動・スポーツを身近に感じ、またやってみたいという気持ちになるような事業を展開していき

※¹⁰ 「子どもの頃から」「身近」「つながり」：平成30年度の小・中学生向けアンケート調査から、文化芸術・読書・スポーツの習慣は幼児期に身につく傾向が明らかになっています。また、一般向けアンケート調査では、「スポーツをするきっかけ」は「身近な場所で実施できること」が最も多くなりました。さらに、平成30年度実施の区民座談会や、アーティスト及び文化活動団体との意見交換から、「人とのつながりが活動の広がりになる」ことがわかりました。

ます。

また、地域学習センターで簡単に参加できる講座メニューなどを積極的に広報するなど、運動・スポーツに気軽に触れられるきっかけとなる活動を広げていきます。

(事業例)

- | | | |
|-------|---|----------|
| 施策1-1 | ウォーキング事業 | (p.42参照) |
| 施策1-1 | 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業
「ちょいスポ」「ちょいカル」「 」 | (p.43参照) |
| 施策1-2 | パラスポーツ体験会・障がい者運動教室 拡充 | (p.45参照) |
| 施策2-1 | 自宅や職場でできる運動・スポーツの推進 | (p.50参照) |

重点② 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み（場の拡大）

これまで特定の区のスポーツ施設で行っていた運動・スポーツ事業も、既存のスポーツ施設にとどまらず、公園に設置されている健康遊具や民間スポーツ施設などの活用を図り、身近な場所での取り組みを拡大していきます。

また、ハード面だけでなく、各推進主体が互いに情報共有や意見交換する場の設定など、身近に楽しむ運動・スポーツの取り組みを推進主体同士が連携して行っていくよう、協働・協創の仕組みづくりに取り組みます。

(事業例)

- | | | |
|-------|--|----------|
| 施策1-1 | 親子体験教室 | (p.41参照) |
| 施策1-1 | 健康寿命を延ばす活動：介護予防事業 | (p.41参照) |
| 施策2-1 | 運動・スポーツのできる公園の活用 | (p.51参照) |
| 施策2-1 | 民間施設の活用 新規 | (p.51参照) |

重点③ 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み 新規

平成29年度(2017年)からスタートした共生社会先進国であるオランダ王国との連携事業から学んだ「スポーツを通じた共生社会の実現」の考え方の定着について、継続してオランダからの学びを深めながら東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして注力していきます。

障がい者だけでなく、多様な立場の人がスポーツに参加できる環境を整えるとともに、令和5年度にパラスポーツ推進協議会を設置し、パラスポーツの理解を深め、ともに楽しむコミュニケーションツールとしてのパラスポーツの活用を計画的に推進していきます。

また、そのために合理的配慮や理解、安全に関する知識を持ったスポーツ関係者、団体を増やす活動に取り組みます。

3 重点項目

(事業例)

- 施策1-1 障がい者スポーツ活動助成 **新規** (p.42参照)
- 施策1-2 スペシャルクライフコートの活用 **新規** (p.45参照)
- 施策1-3 スポーツコンシェルジュの活用 (p.48参照)
- 施策3-1 パラスポーツ普及のための取り組み／パラスポーツ推進協議会、
地域スポーツミーティングの展開 (p.53参照)
- 施策3-2 スポーツ関連人材育成のための研修の充実 **新規** (p.55参照)

強化項目

重点④ 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み **新規**

運動・スポーツを身近に感じ、より親しむために、「みるスポーツ」の機会を増やし、運動・スポーツに関わる区民の裾野を広げていきます。

プロスポーツチームや様々な民間事業者や関係団体の協力を得て、選手との触れ合いや試合観戦など、選手の活動を「みる」機会を拡充します。

また区に「縁(ゆかり)」のあるチームや選手を、同じ空間で応援する「パブリックビューイング」などの場を設けることで、運動・スポーツの楽しみや喜びを共有できる機会を充実していきます。

(事業例)

- 施策1-2 区民観戦デー **新規** (p.45参照)
- 施策1-2 プロスポーツチーム・民間事業者、大学等との連携 **新規**
(p.46参照)
- 施策1-3 運動・スポーツの情報発信力強化 (p.48参照)

4 施策と事業

施策の柱 1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

区民が運動・スポーツに対して関心をもち、気軽に取り組むためには、その楽しさに「気づく」きっかけとなる機会を充実させていくことが重要です。

そのためスポーツ関係団体のほか、学校や民間団体、事業者等とも連携して、これまで運動・スポーツになじみの薄かった区民にも楽しんでもらえるような機会を数多く提供し、広く運動・スポーツの楽しさを伝えていきます。

施策 1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり 【←要因①②】

年齢や生活環境、健康状態、障がいの有無等によって取り組みたいと思う、または取り組むことができる運動・スポーツは異なります。こうした状況をふまえ、ライフステージや個々の状況に応じた、きめ細かな施策・事業を展開します。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
区民のスポーツ実施率	1～9	35.9%	35.2%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合	1、2 5、6	-	82.6%	85%

【参考指標】

体力状況調査総合得点平均値

指標名	指標の定義	関連する活動指標No.	R3現状値	R8目標値
区立小学校児童の体力	区立小学校児童の体力状況調査総合得点平均値の東京都とのポイント差	1～3 8、9	男子▲0.3 女子 0.2	男子 0.1 女子 0.4
区立中学校生徒の体力	区立中学校生徒の体力状況調査総合得点平均値の東京都とのポイント差	1～3 8、9	男子▲0.8 女子▲1.3	男子 0.2 女子▲0.1

「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）結果からみる年代別、男女別運動実施率

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
19歳以下（男性）のスポーツ実施率	8、9	—	59.8%	62%
19歳以下（女性）のスポーツ実施率	8、9	—	46.9%	50%
20歳～59歳（男性）のスポーツ実施率	1、2、4 8、9	—	37.2%	40%

4 施策と事業

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
20歳～59歳（女性）のスポーツ実施率	1、2、4 8、9	—	32.5%	35%
60歳以上（男性）のスポーツ実施率	5、6、8、9	—	34.4%	37%
60歳以上（女性）のスポーツ実施率	5、6、8、9	—	36.6%	40%

足立区障がい者福祉関連計画のためのアンケート調査

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R4現状値	R8目標値
障がい者のスポーツ実施率	7	—	23.3%	30%

3分野連携事業の参加者アンケート調査

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
3分野連携事業への参加により、新たに運動・スポーツを始めた区民の割合	9	-	55.1%	60.0%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	足立親子野球教室	事業の定員に対する参加率・参加人数	100% 【100組】	95% 【95組】	100% 【100組】
2	関東女子フットサルリーグin足立	事業参加者数	711人	88人	850人
3	足立区小学生なわとびチャレンジ	実施校の割合 参加人数	95.6% -	74% 22,883人	100% 28,336人
4	区スポーツ施設の成人向け講座	事業実施回数 参加人数	4,027回 【72,093人】	1,497回 【20,382人】	4,500回 【75,000人】
5	介護予防事業 パークで筋トレ	事業実施回数 事業参加者数	683回 【15,906人】	761回 【26,670人】	828回 【28,566人】
6	介護予防事業 ウォーキング教室		38回 【737人】	30回 【475人】	45回 【770人】
7	障がい者スポーツ活動助成	助成金の交付者数	-	—	300人 ※R7終了予定
8	ウォーキングチャレンジ・イベント	参加者数	1,103人	1,568人	3,480人
9	文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	実施回数 参加者数	—	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】

【主な事業】

親子体験教室（No.1、2）

【スポーツ振興課】

幼児や小学生とその保護者を対象に、プロ選手やその指導者などから指導を受ける「体験事業」を、年間を通じて複数の種目で実施し、子どもたちやその保護者も含めた運動・スポーツへのきっかけづくりに取り組みます。

例えば、株式会社読売巨人軍による野球振興事業の一環としての「野球教室」、東京都や関東リーグに所属する女子フットサルリーグの協力のもと「フットサル体験教室」など、技術の向上よりも、簡単なボール遊びを親子が一緒に楽しむことで、幼児や小学生の身体を動かすきっかけや、親子のコミュニケーションの機会となることを重視し、取り組んでいきます。

実施の場も、既存のスポーツ施設にとどまらず、手軽に身近に利用できる場（公園、広場）や民間施設などの活用を図り、「運動遊び」の視点で、子どもと保護者が一緒に積極的に身体を動かせる機会を増やしていきます。

足立区小学生なわとびチャレンジ（No.3）

【教育指導課】

区内の小学校を対象に、区内共通のルールを設け、一定の条件をクリアした児童や学校を教育委員会が表彰しています。目標に向けて学校や学級単位で取り組むことで、児童の運動・スポーツへの意欲喚起と習慣化を図ります。

区スポーツ施設の成人向け講座（No.4）

【スポーツ振興課】

現在、区内のスポーツ施設では、子ども向けの運動・スポーツのプログラムだけでなく、成人向けにもダンスやエクササイズ教室など、様々なプログラムを実施しています。今後も、個人で気軽に参加できるプログラムや、初心者向けのプログラム、競技スポーツにとらわれず身体を動かすことの楽しみを実感できるプログラムを充実させ、仕事や子育てを優先しているなど、運動・スポーツに取り組むことができない、または、運動・スポーツに関心が薄い区民に対して、運動・スポーツ参画を図ります。

健康寿命を延ばす活動：介護予防事業（No.5、6）

【地域包括ケア推進課／スポーツ振興課】

人生100年時代を元気で自分らしく生活するためには、年齢と上手に付き合いながら心とからだの健康を保つことが大切です。そのために、体力の低下を感じる前からの「運動」が鍵となってきます。

加齢による筋力や心身の状態が低下し、衰弱した状態である「フレイル（虚弱）」

4 施策と事業

を予防するために、主に65歳以上を対象に、公園や広場、住区センター、銭湯など身近な場所を利用して、体操や軽運動、ウォーキングなどの健康体力づくりの機会を提供しています。

また、地域包括支援センターと連携して、次の事業に誘導しています。

まずは、「体力測定会」で自分の状況を知り、「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」「自宅でできる体操のネット配信」などを活用して身体づくりを行います。加えて、地域学習センターや住区センター、銭湯など身近な場所での「室内の体操教室」に参加することで仲間づくりができるよう、様々な事業の充実に力をいれていきます。

障がい者スポーツ活動助成（No.7） 新規 【スポーツ振興課】

令和5年度より、障がい者を対象に、スポーツ用品の購入代金やサークル等へ所属するために支払う会費、活動場所への移動にかかる交通費など、運動・スポーツ活動にあたり生じる経費の一部を助成する事業を開始しました。障がい者の運動・スポーツ取り組み時の負担を軽減することで、機会の拡大・スポーツ活動の継続化を目指します。

ウォーキング事業（No.8）

【スポーツ振興課・スポーツ協会・観光交流協会など】

誰もが気軽に取り組めるウォーキングは、短い距離や時間から始められるだけでなく、一人で、仲間や家族と一緒にでも無理なくできる運動として、自分の好きな時間に自分のペースで行えます。

「ウォーキングチャレンジ」は、年齢に関係なく、一週間の歩数を記録し、区に報告することで、日頃の運動量を把握し、「歩く」きっかけをつくる事業です。今後は、区内企業や事業所、団体単位で参加する部門を設定するなど、今まで以上に働き世代の参加を促す工夫をしていきます。

また、ウォーキングの効果として、美しい姿勢を身に着け、より効果的に筋肉量や代謝を高めることができるよう、様々なイベント内での簡単な「歩き方教室」の実施を検討し、SNSの活用など情報発信に取り組めます。

「リバーサイドウォーキング」（スポーツ協会主催）、「駅からハイキング」（観光交流協会主催）といったウォーキングイベントでは、歩きながら自然や季節を感じることで、歩くだけではない楽しみを見つけてもらう事業の充実に取り組んでいます。

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業

「ちょいスポ」「ちょいカル」「
」（No.9）

【地域文化課／生涯学習支援課／スポーツ振興課／中央図書館】

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づくことで、豊かに生きることができるよう、地域学習センターを中心に「ちょいスポ」「
「ちょいカル」を展開していきます。

例えば、「ちょいスポ」では、図書館でのおはなし会の時間に親子で楽しめるベビーヨガやバランスボール体験を組み合わせた講座を行い、スポーツとは違ったきっかけで地域学習センターを訪れた区民へ、運動・スポーツのきっかけとなるよう働きかけています。

施策１－２ だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

【←要因①②】

ライフステージ等に応じた運動・スポーツを楽しむ機会の充実だけでなく、世代や障がいの有無を越えて、だれもがともに同じ空間で運動・スポーツに親しみ、楽しみや喜びを共有できる機会を充実させていくことは、人と人との結びつきや地域の絆を形成していくために重要です。

このような視点から、区民のスポーツに対するニーズに応じて、運動・スポーツを「する」だけでなく、「みる」機会の充実を図り、運動・スポーツを通じて多様な区民が交流する共生社会の実現へとつなげていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
運動・スポーツを観戦した区民の割合 (オンラインやWEB (YouTube)、テレビなどでの観戦も含む)	5、6	65.9%	42.1%	80%
区民のスポーツ実施率【再掲】	1～6	35.9%	35.2%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合【再掲】	1～6	-	82.6%	85%

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	スポーツカーニバル	事業参加者数/ 年1回	6,821人	中止	8,200人
2	パラスポーツ体験会	事業参加者数 事業実施回数	337人 【1回】	474人 【21回】	1,080人 【35回】
3	障がい者運動教室	事業参加者数 事業実施回数	-	247人 【24回】	900人 【34回】
4	スペシャルクライフ コートの活用	年間利用者数	-	4,515人	5,500人
5	区民観戦デー	事業参加者数 事業実施回数	-	-	1,200人 【4回】
6	プロスポーツチーム、民間事業者、大学等との連携	連携事業数	-	-	10事業

【主な事業】

スポーツカーニバル（No.1） 【スポーツ振興課／スポーツ協会／スポーツ推進委員】

「する」「みる」運動・スポーツの機会の充実に寄与します。

毎年スポーツの日に、地域体育館等の身近な会場で、普段体験したことのない、様々な運動・スポーツにチャレンジできる事業です。「きっと見つかるあなたのスポーツ」をテーマに、運動・スポーツの楽しさを伝え、運動意欲の向上を図ります。

パラスポーツ体験会・障がい者運動教室（No.2、3） **拡充**
【スポーツ振興課】

「する」運動・スポーツの機会の充実に寄与します。

計画策定時には、障がい者スポーツフェスティバルとして、年に一度イベントとして実施していました。現在は、スペシャルクライフコートにおける「パラスポーツ体験会」や「障がい者運動教室」など、障がい者を中心に誰もが継続して参加できる事業を定期的に行き、障がいに応じて道具やルールを工夫して行うパラスポーツを体験できる場を増やしています。

今後は、多くの区民が集まる「区民まつり」などでの体験会を実施していきます。

スペシャルクライフコートの活用（No.4） **新規** 【スポーツ振興課】

「する」運動・スポーツの機会の充実に寄与します。

令和2年11月、アジア圏初となる「スペシャルクライフコート」が総合スポーツセンターの敷地内に設置されました。これは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの一つとして、オランダ連携事業の縁でつながったオランダ「ヨハン・クライフ財団」の一部支援を受けて実現したものです。

障がい者や子どもたちを中心に誰もが一緒に運動・スポーツを楽しめる多目的広場として利用され、障がい者の運動・スポーツの場の拡充の一翼を担っています。無料で使用できるパラスポーツやレクリエーション用の貸出物品や競技用車いすなどをそろえ、多くの方の利用促進を図っています。

区民観戦デー（No.5） **新規** 【スポーツ振興課】

「みる」運動・スポーツの機会の充実に寄与します。

令和4年3月に東京ヴェルディ(株)と締結した障がい者スポーツを中心とした区民の「運動・スポーツに関する基本協定」に基づき、サッカーのプロリーグの

試合観戦への優待・招待を行う「区民観戦デー」の開催により「みる」スポーツの充実に取り組んでいます。

今後は、サッカーだけではなく、他の競技についても、民間事業者や関係団体の協力を得て、トップリーグの試合やトップ選手の活動を「みる」機会を拡充していきます。

プロスポーツチーム・民間事業者、大学等との連携（No.6） 新規 【スポーツ振興課】

「する」「みる」運動・スポーツの機会の充実に寄与します。

プロスポーツチームや様々な民間事業者、大学等と積極的に連携事業を推進していきます。

区民が身近に運動・スポーツを感じられる機会として、プロスポーツチームの選手や足立区に「縁（ゆかり）」のある選手との触れ合い、選手と一緒に行うスポーツ体験や練習見学など交流活動の提供について、プロスポーツチームや民間事業者の連携を通じて働きかけていきます。

また、より多くの区民が今まで以上に運動・スポーツに取り組めるよう、民間事業者がもつ運動・スポーツ施設の利用やトレーニングコーチ（専門的な指導を受けることができる指導員）からの指導を受けられる機会を増やしたり、プロの競技の観戦機会を増やすなど、様々な事業を展開していきます。

また、区の主催する事業に、大学生の活動や学びの場を提供することで、若い世代の運動・スポーツへの関心喚起、支える人材の育成につなげていきます。

施策１－３ 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信 【←要因①ほか】

施設情報や利用の仕組み、講座やイベント等の情報、総合型地域クラブや競技団体等の運動・スポーツに関する情報を、区民が必要とするときに入手できるよう、よりわかりやすく発信していきます。

また、運動・スポーツを生活の中で身近に感じることができるようその意義や効果を、より多くの区民に周知していく意識啓発にも取り組んでいきます。

このほか、ホームページやSNS※¹¹などを活用し、情報を充実させていくとともに、各学習センターにおいて、複合施設という特徴を活かし、文化・読書・スポーツに関する情報を、一体的に区民に届けていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
運動・スポーツに関心のある区民の割合 (注1)	1、2	70.7%	69.9%	85%
運動・スポーツの機会の充実度 (注2)	1	-	61.9%	70%

(注1) スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと「思った」「やや思った」と回答した方の割合

(注2) 区の「運動・スポーツに関する情報の効果的な発信」が高まることにより、運動・スポーツ機会の充実を感じる区民が増えるとの考えで、指標設定をしています。

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の活用	障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数、参加者数	-	12事業【10人】	40事業【40人】
2	運動・スポーツの情報発信力強化	区の運動・スポーツ関連ホームページへのアクセス件数	676,269件	812,958件	780,000件
		スポーツ関連ホームページ数	99ページ	229ページ	250ページ
3	他分野との連携事業	他分野連携事業数	-	3回	6回

※¹¹ ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、インターネット上で家族や友達などの知人のみならず、出会ったことない人とのつながりや交流を楽しむことができるサービスのこと。

【主な事業】

障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の活用 (No.1) 【スポーツ振興課】

障がいや疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、令和2年9月より専用の相談窓口を設置しました。相談件数は、令和4年度末までに94件にのぼっています。

それぞれにあった活動場所の紹介や体験会への同行などの支援を行うことで、活動の定着に繋がっています。また、障がい者個人への相談・支援のみならず、障がい者施設などへの相談にも対応したアウトリーチ（団体内でできる運動・スポーツの提案や実践）をはじめ、指導者紹介、関係機関との連絡調整、障がい者への普及啓発などに取り組んでいます。

運動・スポーツの情報発信力強化 (No.2) 【スポーツ振興課】

運動・スポーツに関心がない区民や、関心があっても運動・スポーツに取り組んでいない区民の背中を押せるような、魅力的な事業を企画するだけでなく、そうした情報が区民に届くよう、発信の強化に取り組みます。

興味をひくチラシやポスターを作成するだけでなく、新たな配布先・掲示先の開拓、ホームページやSNSといったメディアの活用などによって、より多くの区民が、「みるスポーツ」として試合観戦や興味のある選手の応援をしたり、実際に運動や競技に取り組むことができるような情報発信を充実させていきます。

また、「動画であだち」で人気の「転倒予防体操あだち」のように、自宅で動画を見ながら軽い運動に取り組めるようなコンテンツについても、年代層にあわせた紹介を行っていきます。

他分野との連携事業 (No.3) 【スポーツ振興課】

健康づくりや福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体と連携し、より多くの区民へアプローチしていきます。

例えば、庁内においては、衛生部の推進する「健康」関連事業に運動・スポーツ事業を連携（糖尿病月間：ウォーキングチャレンジ）、観光交流協会のサイトでウォーキングマップを紹介など、他部署との事業連携で、他分野からの情報を得られることで相乗効果をはかっていきます。

施策の柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

運動・スポーツには単に楽しいということだけでなく、心身の健康をもたらしたり、他者との交流を通じてより豊かな時を過ごすという効果があります。

運動・スポーツに触れるきっかけから、楽しさに気づき、「もっとやってみたい」といった意欲を「深め」ていくことが、自主的、継続的に取り組めるポイントとなります。

スポーツ施設や公園などの整備といったハード面ばかりでなく、読書・文化芸術や健康づくり、福祉など、運動・スポーツとは違った様々な分野の推進主体との連携で、ソフト面からも運動・スポーツを楽しむ場を充実させ、健康的な生活を送る区民を増やしていきます。

施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進 【←要因③④】

運動・スポーツだけでなく文化活動や体験・学習を行うことができる複合施設であるという地域学習センターが区内に13館あるという強みを生かし、文化・読書分野と連携し、運動・スポーツへの関心喚起、活動の継続につながる様々な取り組みを推進していきます。

関心に応じて、自分なりに目標をたてて探求していく活動の場の拡充については、区内スポーツ施設以外でも健康遊具のある公園など身近な場所で、運動・スポーツを楽しめる環境整備に取り組みます。

また、生活の場や職場でも取り組みが広がるよう、庁内の他部署、民間団体や事業者など、運動・スポーツ分野だけでなく、他分野との連携も積極的に推進していきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	1～6	-	75.2%	80%
よく行く、行きたい公園がある区民の割合 ^(注1)	4、5	43.3%	50.3%	52.3%

(注1)公園に行くまでの運動、行っからの運動にもつなぐとの考えで、指標設定をしています。

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	実施回数 参加者数	-	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】
2	学校施設の地域開放	登録団体数 (文化団体含む)	1,393団体	1,355団体	1,500団体

4 施策と事業

活動 指標No.	事業名	指標名	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
3	自宅や職場でできる運動・スポーツの推進	啓発活動の実施回数	-	2回	4回
4	運動・スポーツのできる公園の活用	公園等の改修・整備設計・工事の着手件数	-	31件	20件
5		公園の魅力を伝えるSNS発信数	-	12回	15回
6	総合型地域クラブとの連携	委託事業回数 事業参加人数	548回 【26,179人】	417回 【8,748人】	600回 【27,000人】
7	民間施設の活用	提携事業数 参加人数	-	-	3事業 1,000人

【主な事業】

文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（再掲）

「ちょいスポ」「ちょいカル」「 」(No.1)

【地域文化課／生涯学習支援課／スポーツ振興課／中央図書館】

運動・スポーツを自らの関心に応じて、自分なりに目標をたてて継続していくためには、地域学習センターを中心に展開している「ちょいカル」「 」を活用し、様々な情報を取り入れることが肝要です。

運動・スポーツを探求するために、他の分野にふれる講座をみつけるなど、区民の活動に寄与できる事業を展開していきます。

学校施設の地域開放（No.2） 【スポーツ振興課/学校施設管理課】

区内小・中学校の校庭や体育館などを、運動・スポーツや文化芸術などの活動団体に提供しています。

年代を問わず、学区域にお住まいの方を中心に団体を構成し、定期的に学校施設を利用して活動を継続することで、活動者自身が自分の目標にむかって様々な運動・スポーツ活動を通じた健康増進や、自身の競技力向上を図っています。

施設の利用率は高い状況にありますが、新たに運動・スポーツをしたい区民が身近に活動できる場所とするため、今後も区が既存団体との利用調整を図っていきます。

自宅や職場でできる運動・スポーツの推進（No.3）

【スポーツ振興課】

日常生活の中に運動・スポーツを取り入れることで、習慣化が図れ、無理なく続けることができるようになります。

自宅や職場でのちょっとした空き時間や通勤中にできるストレッチやトレーニングの紹介をSNSやホームページなどで発信し、職場全体で取り組む健康経営の一環としての運動・スポーツを推進していきます。

健康や美容などの具体的な効果についても情報発信の工夫をしながら示していくことで、目的をもって運動・スポーツを継続する区民を増やしていきます。

運動・スポーツのできる公園の活用（No.4、5）

【パークイノベーション推進課】

公園が多い足立区の強みを活かし、一定のエリアごとに役割や機能を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化した公園整備を行っています。運動・スポーツができる公園として、ウォーキングコースの改修、ボール遊びのできる設備、健康遊具の設置などに取り組んでいます。

また、公園内の設備や健康遊具を活用する運動だけではなく、公園の魅力をホームページやSNSなどで発信することで、公園に出向く区民を増やし、公園までの道のりをウォーキングしてもらうなど、継続した運動にもつないでいきます。

総合型地域クラブとの連携（No.6）

【スポーツ振興課】

「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を継続して楽しめる場として、区内9つのクラブが活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にもつなげることで、仲間と共にもっと運動・スポーツに取り組みたいという意欲を醸成していきます。

民間施設の活用（No.7） 新規

【スポーツ振興課】

区民の運動・スポーツに対する関心に応じて、自分なりに目標をたてて新たな運動・スポーツに取り組んだり、より専門的な指導を受けたい場合には、既存の区施設だけではなく、民間事業者の持つ人的資源、指導スキルを活用できるよう、積極的に連携事業を推進していきます。

プールやトレーニングルームなどの施設利用ができるようになったり、トレーニングコーチ（専門的な指導を受けることができる指導員）からの指導を受けられる機会を増やす事で、より多くの区民の運動・スポーツの機会を創出していきます。

施策の柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

区民が運動・スポーツを通して地域でつながりをもち、運動・スポーツの楽しさをより多くの区民へと「広げ」ていくためには、場の整備のみならず、運動・スポーツをささえる活動に携わる人・組織の存在が重要です。

民間団体や事業者等を巻き込んで運動・スポーツをささえる人材・組織を育成し、活動・活躍の場を創出することで、地域の中で交流する区民を増やしていきます。

施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化【←要因⑤⑥】

スポーツ協会やスポーツ推進委員会など、運動・スポーツをささえる組織を支援し、運営基盤を強化していきます。また、地域において組織として期待される役割を意識共有し、組織間の交流を促すなど、連携強化に努めます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
関係団体 ^(注1) との連携事業の実施回数	1、2	24回	10回	35回
区民のスポーツ実施率【再掲】 ^(注2)	1～3	35.9%	35.2%	50%

(注1) スポーツ協会（加盟団体を含む）、スポーツ推進委員会、民間事業者（委託契約事業を除く）

(注2) ささえる活動が広がることで、区民の運動・スポーツ活動への参加が増えるとの考えで、指標設定をしています。

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	スポーツ協会の活動支援	後援事業（加盟団体主催）参加人数	27,243人	33,582人	50,000人
2	スポーツ推進委員の活動支援	会議、研修会実施回数、参加人数	118回 【1,859人】	59回 【492人】	130回 【1,560人】
3	地域スポーツミーティングの展開	会議の参加団体 ^(注3) 数、回数	25団体 【2回】	8団体 【1回】	66団体 【1回】

(注3) スポーツ協会、スポーツ推進委員会、総合型地域クラブ、障がい福祉サービス事業所、医療機関等

【主な事業】

スポーツ協会の活動支援（No.1）

【スポーツ振興課】

スポーツ協会は区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、区民の運動・スポーツの振興、競技力向上、指導者養成、加盟団体の育成支援などに取り組んでいます。

区は、財産の貸付や経費の助成、職員の派遣などを通してスポーツ協会の活動に必要な支援を行います。

スポーツ推進委員の活動支援（No.2）

【スポーツ振興課】

スポーツ推進委員は地域における運動・スポーツの推進役、コーディネーターとして、小学校体力状況調査派遣、学校施設管理運営委員会の運営、各種運動・スポーツイベントの運営サポートなどの活動を行っています。

区は委員の委嘱、研修・会議等の調整、広報紙の作成などを通して、スポーツ推進委員が地域において、円滑に活動することができるよう、支援します。

地域スポーツミーティングの展開（No.3）

（パラスポーツ普及のための取り組み／パラスポーツ推進協議会）

【スポーツ振興課／スポーツ協会／スポーツ推進委員／総合型地域クラブなど】

令和5年度にパラスポーツ推進協議会を設置し、様々な立場から意見をいただき、パラスポーツの理解を深め、ともに楽しむコミュニケーションツールとしてのパラスポーツの活用を計画的に推進していきます。

また地域の運動・スポーツをささえる団体を中心に、地域における運動・スポーツに関する課題解決に向けて話し合う場として、地域スポーツミーティングを開催します。オランダ連携事業で開催した際は、障がい福祉サービス事業所や障がい者のスポーツ団体が加わり、障がい者へのスポーツの普及やスポーツを通じた障がい者理解の推進について、考える場となりました。今後も多様な主体の参加を促し、互いに情報交換・交流を図ることで、連携を深められる機会を創出していきます。

施策３－２ 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング【←要因⑤⑥】

運動・スポーツを通して人と人とのつながりや、地域のコミュニティを醸成していくために、区民の運動・スポーツをささえていく多様な人材の育成支援に取り組んでいきます。

また、地域のニーズを把握し、こうした運動・スポーツをささえる人材が、適切な場で活躍できるようマッチングする仕組みを整えていきます。

【成果指標】

指標名	関連する活動指標No.	H30策定時	R3現状値	R8目標値
運動・スポーツをささえる活動を行った区民の割合	1～4	16.8%	11.4%	35%
地域イベントへのスポーツボランティアの協力延べ人数	2、3	-	297人	820人

【主な活動指標】

活動指標No.	事業名	指標名	H30策定時	R3現状値	R8目標値
1	初級パラスポーツ指導員養成講習会	初級パラスポーツ指導員登録者数	69人	143人	230人
2	ささえる人材 ^(注1) のマッチング制度の整備	ささえる人材の派遣協力件数	-	8件【31人】	35件【200人】
3	スポーツ関連人材 ^(注2) 育成のための研修の充実	研修回数【参加人数】	-	8回【-】	12回【240人】
4	学校訪問型パラスポーツ体験事業	事業実施回数 事業参加者数	-	-	全小学校 67回 【6,200人】

(注1) 初級パラスポーツ指導員養成講座修了者希望者（バンク登録者）、スポーツ推進委員等への依頼

(注2) スポーツに関係する指導者、ボランティア、サポーターなど全般を指す。

(区、スポーツ推進委員会及びスポーツ協会主催の関係団体向け区民向け公募研修に参加した人数を研修参加人数とする)

【主な事業】**初級パラスポーツ指導員養成講習会（No.1） 【スポーツ振興課】**

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認の制度に基づき、障がい者に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な、基礎知識や技術を習得できる講習会を、区内において開催します。受講修了者は資格取得のほか、地域において障がい者の運動・スポーツをささえる人材として区の人材バンクに登録され、イベント等でボランティアとしても活動します。

これまではスポーツ指導者を中心として受講者を募っていましたが、障がい者が運動・スポーツをすることの意義や効果を普及するためにも、今後は障がい者施設や医療機関等への受講勧奨を行っていきます。

ささえる人材のマッチング制度の整備（No.2） 【スポーツ振興課】

スポーツ指導者やボランティアなど、地域において運動・スポーツをささえる人材を、学校や総合型地域クラブ、高齢者の介護予防事業などに派遣・紹介する仕組みを整備していきます。地域との結び付きを支援することで、団体・組織における人材不足を補うとともに、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える人材が、地域においていきいきと活躍できる場や機会を提供します。

スポーツ関連人材育成のための研修の充実（No.3） 新規 【スポーツ振興課／スポーツ協会】

地域におけるスポーツの価値を高め、健全なスポーツ活動を進めるためには、スポーツ指導者などが、熱中症対策を始めとする安全管理やハラスメント防止について正しい知識を身につける必要があります。そのため、スポーツに関わる人材に対する研修の充実を図り、多様な側面で適切な指導ができる人材の育成に取り組めます。

学校訪問型パラスポーツ体験事業（No.4） 新規 【スポーツ振興課／教育指導課】

区内全小学校を対象に、パラスポーツの体験授業を実施します。単に競技ルールを覚える授業ではなく、「パラスポーツに取り組む障がい者の立場」と「障がい者を支える立場」になって、パラスポーツに親しみながら障がい者のサポート方法を学ぶことで、児童が将来の共生社会実現のための担い手となっていくことを目指します。

4 施策と事業

【成果指標・主な活動指標 一覧】

施策の柱1 運動・スポーツを気軽に楽しむための機会づくり

施策1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
区民のスポーツ実施率	3計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に1日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	35.2%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合※目標値達成上方修正	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと「思った」「やや思った」と回答した方の割合	-	82.6%	85%

【参考指標】

指標名	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
区立小学校児童の体力	区立小学校児童の体力状況調査総合得点平均値の東京都とのポイント差	-	男子▲0.3 女子 0.2	男子 0.1 女子 0.4
区立中学校生徒の体力	区立中学校生徒の体力状況調査総合得点平均値の東京都とのポイント差	-	男子▲0.8 女子▲1.3	男子 0.2 女子▲0.1

指標名	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
19歳以下（男性）のスポーツ実施率	「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）の結果からみる運動実施率	-	59.8%	62%
19歳以下（女性）のスポーツ実施率	「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）の結果からみる運動実施率	-	46.9%	50%
20歳～59歳（男性）のスポーツ実施率	「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）の結果からみる運動実施率	-	37.2%	40%
20歳～59歳（女性）のスポーツ実施率	「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）の結果からみる運動実施率	-	32.5%	35%

（注）本計画に関するすべての事業及び活動指標を、区ホームページにて公開します。

指標名	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
60歳以上（男性）のスポーツ実施率	「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）の結果からみる運動実施率	-	34.4%	37%
60歳以上（女性）のスポーツ実施率	「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（一般向け）の結果からみる運動実施率	-	36.6%	40%

指標名	指標の定義	H30 策定時	R4 現状値	R8 目標値
障がい者のスポーツ実施率	足立区障がい者福祉関連計画のためのアンケート調査	-	23.3%	30%

指標名	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
3分野連携事業への参加により、新たに運動・スポーツを始めた区民の割合	3分野連携事業の参加者アンケートにおいて、「定期的ではないが運動・スポーツをしています。」以上を選んだ区民の割合 ※行動変容ステージモデル…「無関心期」「関心期」「準備期」「実行期」「維持期」で構成	-	55.1%	60.0%

4 施策と事業

施策 1－1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
1	足立親子野球教室	スポーツ振興課	幼児とその保護者を対象に、親子で野球の体験ができるイベントです。株式会社読売巨人軍による野球振興事業の一環としてのイベントで、技術の向上よりも、簡単なボール遊びを親子が一緒に楽しむことで、幼児の身体を動かすきっかけとなることや、親子のコミュニケーションの機会となることを重視し、取り組みを行っています。
2 追	関東女子フットサルリーグ in 足立	スポーツ振興課	誰もがトップアスリートの競技を身近に観戦できるよう、女子フットサルのトップリーグの観戦会を総合スポーツセンターで開催しています。区民の運動・スポーツへの関心喚起とともに、小1～4年生とその保護者を対象としたフットサル体験会を実施し、子どもが身体を動かすきっかけづくり、親子のコミュニケーション機会の提供を行います。
3	足立区小学生なわとびチャレンジ	教育指導課	区内の小学校を対象に、区内共通のルールを設け、一定の条件をクリアした児童や学校を表彰します。目標に向けて学校や学級単位で取り組むことで、児童の運動・スポーツへの意欲喚起と習慣化を図ります。

○活動指標「No.」下の分類標記について

新

R 2 以降に開始した新規事業

「指標定義」に＜R〇年度開始＞と記載

拡

R 2 以降に規模が拡大した事業

追R 1 以前より実施していた事業であるが
指標として追加した事業

○目標値の変更について

現状値から判断し、目標値を下方、上方修正
している事業は、「指標定義」に記載

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
事業の定員に対する参加率・参加人数	年1回開催（定員：100組200人） （H30年度は222人が参加）	100% 【100組】	95% 【95組】	100% 【100組】
事業参加者数	イベントの来場者数（年1回開催） ※観戦会と、親子体験教室 （定員：40組80名）を実施	711人	88人	850人
実施校の割合	参加校数／小学校全校 （H30：69校、R3：68校）	95.6% -	74% 22,883人	100% 28,336人

4 施策と事業

施策１－１ 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
4	施設指定管理者によるプログラム (子ども向け)	スポーツ 振興課	区内各スポーツ施設の指定管理者により、定期的に開催されている運動・スポーツ事業です。子ども向けのプログラムとして、「体操」「トランポリン」教室などのプログラムを展開しており、子どもが運動・スポーツに楽しむきっかけづくりを行っています。
	施設指定管理者によるプログラム (成人向け)	スポーツ 振興課	区内のスポーツ施設では、子ども向けの運動・スポーツのプログラムだけでなく、成人向けにもダンスやエクササイズ教室など、様々なプログラムを実施しています。今後は、個人で気軽に参加できるプログラムや、初心者向けのプログラム、競技スポーツにとらわれず身体を動かすことの楽しみを実感できるプログラムを充実させ、ビジネスパーソンや運動・スポーツに関心の薄い区民の運動・スポーツ参画を図ります。
	施設指定管理者によるプログラム (高齢者向け)	スポーツ 振興課	区内のスポーツ施設では、高齢者や親子、障がい者に対象を特化し、「体操」、「ヨガ」、「水泳」教室などのプログラムを実施しています。多様なライフスタイルやニーズに沿うことができるよう、様々なメニューを用意することで、運動・スポーツに取り組む区民の拡大を図ります。
	施設指定管理者によるプログラム (親子向け)	スポーツ 振興課	
	施設指定管理者によるプログラム (障がい者向け)	スポーツ 振興課	
5 拡	パークで筋トレ	スポーツ 振興課	主に65歳以上の高齢者を対象に、公園や広場などを利用して、筋トレやストレッチ、コーディネーショントレーニング※12などを行います。要介護認定を受けない健康な高齢者を増やし、介護予防と地域の絆づくりを促進させることを目的として取り組んでいます。

※12 運動に遊びの要素を取り入れ、いろいろな動きを組み合わせ、神経系や運動機能の発達を促すトレーニング手法のこと。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「乳幼児」「児童・生徒」向けプログラムの年間の総実施回数	2,305 回	745 回	2,600 回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「若者」「壮年者」向けプログラムの年間の総実施回数	4,027 回	1,497 回	4,500 回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「高齢者」向けプログラムの年間の総実施回数	806 回	248 回	900 回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「親子」向けプログラムの年間の総実施回数	750 回	126 回	840 回
事業実施回数	スポーツ振興課所管5施設（総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プール）で実施している「障がい者」向けプログラムの年間の総実施回数	71回	39回	150 回
事業実施回数 事業参加者数	① 1年間の事業実施回数 《【】は参加者数（ ）内は新規参加者数》 ② 「区」実施分＋「地域クラブ」実施分 ※行政評価指標 （重プロNo.29 介護予防事業）	683 回 【15,906人】	761 回 【26,670人 (1,638人)】	828 回 【28,566人 (480人)】

4 施策と事業

施策 1-1 子ども・成人・高齢者・障がい者が運動・スポーツを楽しむきっかけづくり

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
6 拡	ウォーキング教室	スポーツ 振興課	身近な公園施設や遊歩道等を使い、区民が安全で気軽にウォーキングを楽しみ、かつ、自ら身体活動を継続化の中で健康体力の維持・向上が目指せることを目的として、高齢者や成人女性を対象とした歩き方教室、ウォーキングの実践を行います。
7 新	障がい者スポーツ 活動助成	スポーツ 振興課	障がいのある区民の方個人を対象に、運動・スポーツの機会の拡大・スポーツ活動の継続化を目的として、スポーツ用品の購入代金やサークル等へ所属するために支払う会費、活動場所への移動にかかる交通費など、運動・スポーツ活動にあたり生じる経費の一部を助成します。
8	ウォーキングチャ レンジ・イベント	ス ポ ー ツ 振興課 ス ポ ー ツ 協会	誰もが気軽に取り組めるウォーキングは、短い距離や時間から始められるだけではなく、一人で、仲間や家族と一緒に無理なくできる運動です。美しい姿勢を身に着け、効果的に筋肉量や代謝を高めることができるよう、様々なイベント内での簡単な「歩き方教室」を実施します。
9	文化・読書・スポー ツ活動協創推進事 業 「ちょいスポ」「ち よ い カ ル 」 「 」	地域文化課 生 涯 学 習 支援課 ス ポ ー ツ 振興課 中央図書 館	より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、地域学習センターを中心に「ちょいスポ」「 」「ちょいカル」を展開していきます。 例えば、「ちょいスポ」では、図書館でのおはなし会の時間に親子で楽しめるベビーヨガやバランスボール体験を組み合わせた講座を行っています。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
事業実施回数 事業参加者数	①1年間の事業実施回数 《【 】は参加者数 ※(R3)内は新規参加者数》 ②「区」実施分+「地域クラブ」実施分+ 「民間」実施分 ※行政評価指標(重プロ No.29 介護 予防事業)	38回 【737人】	30回 【475人 (88人)】	45回 【770人 (132人)】
助成金の交付者数	1年間に助成金を交付した人数 <R5年度開始>	-	-	300人 ※R7終了予定
事業参加者数	ウォーキング教室、ウォーキングチャレンジ、リバーサイドウォーキングの合計参加者数	1,103人	1,568人	3,480人
実施回数 参加者数	分野間で連携した、協創推進事業の年間の 総実施回数 《【 】は参加者数》	-	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】

4 施策と事業

施策１－２ だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
運動・スポーツを観戦した区民の割合	３計画アンケートにて、頻度にかかわらず、過去１年間に運動・スポーツを「観戦した」と回答した方の割合	65.9%	42.1%	80%
区民のスポーツ実施率【再掲】	３計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に１日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	35.2%	50%
イベント後に運動・スポーツへの意欲が向上した区民の割合【再掲】	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、運動・スポーツを「ほとんどやらない」と回答した方のうち、イベントに参加して運動・スポーツをやりたいと思った「やや思った」と回答した方の割合 ※目標値達成、上方修正	-	82.6%	85%

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
1	スポーツカーニバル	スポーツ振興課 スポーツ協会	毎年スポーツの日に、地域体育館等の身近な会場で、普段体験したことのない、様々な運動・スポーツにチャレンジできる事業です。「きっと見つかるあなたのスポーツ」をテーマに、運動・スポーツの楽しさを伝え、運動意欲の向上を図ります。
2	パラスポーツ体験会	スポーツ振興課	計画策定時には、年に１度の障がい者スポーツフェスティバルというイベントを実施していましたが、今後は日常的にパラスポーツを体験できる場や機会を提供していきます。障がい者が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいに応じて道具やルールなどを工夫して行うパラスポーツを体験することで障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリー化を進めます。
3 新	障がい者運動教室	スポーツ振興課	障がい者が障がいの種類や程度に関わらず、安心して運動・スポーツに参加できるよう、個人の特性に合わせた運動・スポーツ（ダンスやサッカー、ライフル射撃など）の教室を、スペシャルクライフコートなどで実施します。
4 新	スペシャルクライフコートの活用	スポーツ振興課	障がい者や子どもたちを中心に誰もが一緒に運動・スポーツを楽しめる多目的の広場です。パラスポーツ体験会や運動教室、認定団体による団体利用以外は、個人利用として開放しています。貸出物品も無料で使用できることから、より多くの方にご利用いただけるよう利用推進を図ります。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
事業参加者数	区内 14 施設で行われる体験会の総参加者数（年 1 回開催）	6,821 人	中止	8,200 人
事業参加者数 事業実施回数	1 年間の事業実施回数《【】 は参加者数》	337人 【 1 回 】	474人 【21回】	1,080人 【36 回】
事業参加者数	教室に参加した障がい児・者数	-	247 人 【24 回】	900 人 【34 回】
事業参加者数	1 年の利用者数	-	4,515 人	5,500 人

4 施策と事業

施策１－２ だれもが運動・スポーツを「する」「みる」機会の充実

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
5	区民観戦デー	ス ポ ー ツ 振興課	令和4年3月に東京ヴェルディ(株)と締結した障がい者スポーツを中心とした区民の「運動・スポーツに関する基本協定」に基づき、サッカーのプロリーグの試合観戦の「区民招待デー」の実施など、民間事業者の持つ資源の提供により、「みるスポーツ」の充実を図ります。
6 新	プロスポーツチーム、民間事業者、大学等との連携	ス ポ ー ツ 振興課	プロスポーツチームや様々な民間事業者や大学等と連携することで、新たな人的・知的・物的資源を活用できるよう、積極的に連携事業を推進していきます。そうすることで、今まで以上の区民に対する運動・スポーツ体験や活動の場の拡充を実現していきます。 また、区事業に大学生の学びの場を提供することで若い世代への関心喚起、支える人材の育成につなげます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
事業参加者数	観戦参加者数 (年2回開催〈WE リーグ、J リーグ〉) 〈令和4年度より実施〉	-	-	1,200 人 【4回】
連携事業数	①運動・スポーツイベントで、協力して 実施した事業数(委託事業は含まない) ②運動・スポーツに関する専門的な見地 からのアドバイスや研究協力を得て 実施した事業数(委託事業は含まない)	-	-	10 事業

4 施策と事業

施策 1－3 運動・スポーツに関する情報の効果的な発信

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
運動・スポーツに関心のある区民の割合	3計画アンケートにて、運動・スポーツに「関心がある」と回答した方の割合	70.7%	69.9%	85%
運動・スポーツの機会の充実度	スポーツ振興課所管イベントの参加者アンケートにて、区が実施している運動・スポーツに関するイベントや教室などについて「とても充実している」「充実している」と回答した方の割合 ※目標値達成、上方修正	-	61.9%	70%

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
1	障がい者向けスポーツ相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置	障がい福祉課 スポーツ振興課	障がいや疾病等により運動・スポーツ活動に支援を必要とする区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、相談窓口を設置します。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組みます。
2	運動・スポーツの情報発信強化	スポーツ振興課	運動・スポーツに関心がない区民や、関心があっても運動・スポーツに取り組んでいない区民の背中を押せるような、魅力的な事業を企画するだけでなく、そうした情報が区民に届くよう、発信の強化に取り組みます。 興味をひくチラシやポスターを作成するだけでなく、新たな配布先・掲示先の開拓、ホームページやSNSといったメディアの活用など、より多くの区民が運動・スポーツに取り組むことができるよう情報発信を充実させていきます。
3 拡	他分野との連携事業	スポーツ振興課	健康づくりや福祉分野など、これまで関連の薄かった分野の推進主体と連携し、より多くの区民へアプローチしていきます。例えば、庁内においては、衛生部の推進する企業への健康経営啓発事業と連携し、職場で気軽に行える軽体操など運動・スポーツの普及啓発を行うことで、企業の健康経営に貢献します。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
障がい者が運動・スポーツに気軽に参加できる事業数	障がい者が気軽に参加できる運動・スポーツプログラムの提供数、参加者数	-	12 事業 【10 人】	40 事業 【40 人】
区の運動・スポーツ関連ホームページへのアクセス件数	区ホームページ（「スポーツ」「スポーツ施設」「健康づくり（の一部）」）への年間のアクセス件数 ※R4実績減のため、目標値変更なし	676,269 件	812,958 件	780,000 件
	スポーツ関連ホームページ数	99 ページ	229 ページ	250 ページ
他分野連携事業の実施回数	庁内他所属、スポーツ関係団体以外の団体等との連携事業の年間の総実施回数	-	3回	6回

4 施策と事業

施策の柱2 運動・スポーツの楽しみを深める場の提供

施策2-1 身近な場所における運動・スポーツの推進

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
身近な場で運動・スポーツを行う区民の割合	世論調査にて、運動・スポーツを行っている場所について「自宅」「自宅周辺」「職場」「職場周辺」と回答した方の割合	-	75%	80%
よく行く、行きたい公園がある区民の割合	世論調査にて、「よく行く、または行きたい公園がある」と回答した方の割合	43.3%	50.3%	52.3%

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
1	【再掲】文化・読書・スポーツ活動協創推進事業 「ちょいスポ」 「ちょいカル」 「 」	地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館	運動・スポーツを自らの関心に応じて、自分なりに目標をたてて継続していくためには、地域学習センターを中心に展開している「ちょいカル」「 」を活用し、様々な情報を取り入れることが肝要です。 運動・スポーツを探究するために、他の分野にふれる講座をみつけるなど、区民の活動に寄与できる事業を展開していきます。
2	学校施設の地域開放	スポーツ振興課	区内小・中学校の校庭や体育館などを、運動・スポーツや文化芸術などの活動団体に提供しています。施設の利用率は非常に高い状況にありますが、新たに運動・スポーツをしたい区民が身近に活動できる場所とするため、今後も区が利用調整を図っていきます。
3	自宅や職場でできる運動・スポーツの推進	スポーツ振興課	運動・スポーツを実施する手間や時間が負担になっている区民にも運動・スポーツに取り組むことができるよう、自宅や職場でのちょっとした空き時間や通勤中にできるストレッチやトレーニングの紹介など、日常生活の中で気軽に取り組める運動・スポーツを推進します。気軽にできることと合わせて、健康や美容などの具体的な効果についても示していくことで、運動・スポーツに対するハードルを下げ、目的をもって運動・スポーツに取り組む区民を増やしていきます。
4	運動・スポーツのできる公園の整備	パークイノベーション推進課	公園が多い足立区の強みを活かし、一定のエリアごとに役割や機能を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化した公園整備を行っています。運動・スポーツができる公園として、ウォーキングコースの改修、ボール遊びのできる設備、健康遊具の設置などに取り組み、誰もが気軽に利用できるように環境を整えていきます。
5			

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
実施回数 参加者数	分野間で連携した、協創推進事業の年間の総 実施回数 《【 】は参加者数》	-	752回 【5,954人】	3,360回 【33,600人】
登録団体数	小学校 69 校、中学校 35 校の全登録団体 (文化団体を含む) ※行政評価指標(4146 学校施設の地域開放 事業)	1,393 団体	1,355 団体	1,500 団体
啓発活動の実 施回数	区が主催するスポーツイベントにて、啓発活 動を行った回数	-	2回	4回
啓発活動の実 施回数 運動・スポー ツのできる公 園の活用	公園等の改修・整備設計・工事の着手件数	-	31 件	20 件
	公園の魅力を伝える SNS 発信数	-	12 回	15 回

4 施策と事業

施策２－１ 身近な場所における運動・スポーツの推進

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
6	総合型地域クラブとの連携	スポーツ振興課	「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」を合言葉に、区民が身近に様々な運動・スポーツや文化活動を楽しめる場として、区内9つのクラブが活発に活動しています。クラブとの連携を通して、区民の健康・体力増進を図るだけでなく、絆づくりやコミュニティの活性化にも取り組んでいます。
7 新	民間施設の活用	スポーツ振興課	より多くの区民の運動・スポーツの機会を創出するために、様々な民間事業者等と連携した事業を計画し、民間事業者等の持つ物的資源を活用することで、新たな活動の場を広げていきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
委託事業実施回数	9クラブへの委託事業の総実施回数	548回 【26,179人】	417回 【8,748人】	600回 【27,000人】
提携事業数	民間事業者等（区施設以外）を活用し、区民の運動・スポーツの場や機会を創出した事業数	-	—	3事業 1,000人

施策の柱3 運動・スポーツをささえる人材の育成と活躍の場の創出

施策3-1 運動・スポーツをささえる組織の支援と連携強化

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
関係団体との連携事業の実施回数	「スポーツ協会」「スポーツ推進委員」「総合型地域クラブ」のスポーツ関係団体のほか、民間企業などとの連携により実施した事業の実施回数	24回	10回	35回
区民のスポーツ実施率【再掲】	3計画アンケートにて、運動・スポーツを「週に1日以上実施している」と回答した方の割合	35.9%	35.2%	50%

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
1	スポーツ協会の活動支援	スポーツ振興課	スポーツ協会は区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、区民の運動・スポーツの振興、競技力向上、指導者養成、加盟団体の育成支援などに取り組んでいます。 区は、財産の貸付や経費の助成、職員の派遣などを通してスポーツ協会の活動に必要な支援を行います。
2	スポーツ推進委員の活動支援	スポーツ振興課	スポーツ推進委員は地域における運動・スポーツの推進役、コーディネーターとして、小学校体力状況調査の指導、学校施設管理運営委員会の運営、各種運動・スポーツイベントの運営サポートなどの活動を行っています。 区は委員の委嘱、研修・会議等の調整、広報紙の作成などを通して、スポーツ推進委員が地域において、円滑に活動することができるよう、支援します。
3	地域スポーツミーティングの展開	スポーツ振興課	地域の運動・スポーツをささえる団体を中心に、運動・スポーツに関する課題解決に向けて話し合う場です。オランダ連携事業では、障がい福祉サービス事業所や障がい者のスポーツ団体が加わり、障がい者へのスポーツの普及やスポーツを通じた障がい者理解の推進について考える場となりました。今後も多様な主体の参加を促し、互いに情報交換・交流することで、連携を深められる機会を創出していきます。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
加盟団体への 後援事業参加 者数	スポーツ協会が後援する加盟団体（36 団体）の各種事業における年間の参加者 数	27,243 人	33,582 人	50,000 人
会議、研修会 実施回数	全体会、研修会、運営部会、ブロック会 議等の 1 年間の実施回数、参加人数 ※行政評価指標（4147 スポーツ推進委 員会活動支援事業）	118 回 【1,859 人】	59 回 【492 人】	130 回 【1,560 人】
事業参加団体 数	1 年間に実施し事業に参加した団体・組 織の総数（実数）	25 団体 【2回】	8団体 【1回】	66 団体 【1回】

4 施策と事業

施策3-2 運動・スポーツをささえる人材の育成とマッチング

成果指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
運動・スポーツを ささえる活動を行 った区民の割合	3計画アンケートにて、過去1年間に 運動・スポーツをささえる活動をしたこ とが「ある」と回答した方の割合	16.8%	11.4%	35%
地域イベントへの スポーツボランテ ィアの協力延べ人 数	運動・スポーツをささえる活動に従事 した「公認スポーツボランティア」「障が い者スポーツボランティア」などの延べ 従事人数	-	297人	820人

活動 指標No.	事業名	所管	事業概要
1	初級パラスポ ーツ指導員養成講 習会	ス ポ ー ツ 振興課	公益財団法人日本パラスポーツ協会公認の制度に基づき、障がい者に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な、基礎知識や技術を習得できる講習会を、区内において開催します。受講修了者は資格取得のほか、地域において障がい者の運動・スポーツをささえる人材として区の人材バンクに登録され、イベント等でボランティアとしても活動します。 これまではスポーツ指導者を中心として受講者を募っていましたが、障がい者が運動・スポーツをすることの意義や効果を普及するためにも、今後は障がい者施設や医療機関等への受講勧奨を行っていきます。
2	ささえる人材の マッチング制度 の整備	ス ポ ー ツ 振興課	スポーツ指導者やボランティアなど、地域において運動・スポーツをささえる人材を、学校や総合型地域クラブ、高齢者の介護予防事業などに派遣・紹介する仕組みを整備していきます。地域との結び付きを支援することで、団体・組織における人材不足を補うとともに、運動・スポーツをささえる活動に携わりたいと考える人材が、地域においていきいきと活躍できる場や機会を提供します。
3 新	スポーツ関連人 材育成のための 研修の充実	ス ポ ー ツ 振興課	地域におけるスポーツの価値を高め、健全なスポーツ活動を進めるためには、スポーツ指導者などが、熱中症対策を始めとする安全管理やハラスメント防止について正しい知識を身につける必要があります。そのため、スポーツに関わる多様な人材に対する研修の充実を図りながら、スポーツに関わる多様な人材を育成していきます。
4 新	学校訪問型パラ 体験事業	実施回数	区内全小学校を対象に、パラスポーツの体験授業を実施します。単に競技ルールを覚える授業ではなく、「パラスポーツに取り組む障がい者の立場」と「障がい者を支える立場」になって、パラスポーツに親しみながら障がい者のサポート方法を学ぶことで、児童が将来の共生社会実現のための担い手となっていくことを目指します。

活動指標	指標の定義	H30 策定時	R3 現状値	R8 目標値
初級パラスポーツ指導員登録者数	講習会後に実際に資格の登録を行った人数 (累計)	69 人	143 人	230 人
ささえる人材への派遣協力依頼件数	区や地域で行っている運動・スポーツの関連事業にて、「区公認スポーツボランティア」「初級パラスポーツ指導員」などの運動・スポーツをささえる人材に協力を依頼した件数	-	8 件 【31 人】	35 件 【200 人】
研修回数	スポーツ協会 スポーツ推進委員会 パークで筋トレ講師 その他スポーツ指導員 に対する研修回数の合計	-	8 回 【-】	12 回 【240 人】
事業実施回数 事業参加者数	全小学校を対象に実施した回数 《【】 は参加者数》	-	-	全小学校 67 回 【6,200 人】

第6章 資料編

1 関連する国等の動向

(1) スポーツ基本法

昭和36年にスポーツ振興法が制定されてから50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化してきました。こうした状況を踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、平成23年に「スポーツ基本法」が成立しました。

スポーツ基本法の前文は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉から始まっており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利」、「スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」といった、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

(2) 第2期スポーツ基本計画

2017年に、スポーツ基本法に基づきスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

同計画では「スポーツの価値」について、「スポーツで人生が変わる」、「スポーツで社会を変える」、「スポーツで世界とつながる」、「スポーツで未来を創る」という4つの観点から説明がなされ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながその価値を享受できることのほか、スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できることなどが示されています。こうした方向性に基づき、同計画では2021年度までの計画期間において、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組んでいくとされていました。

(3) スポーツ実施率向上のための行動計画

第2期スポーツ基本計画の目標達成に向けて、スポーツ審議会では、2018年8月に「スポーツ実施率向上のための行動計画について～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～（答申）」をまとめました。同答申では、スポーツ実施率向上のための具体的取り組みとして、主な対象を「子ども・若者」「ビジネスパーソン」「高齢者」「女性」「障がい者」として捉えて施策を講じていくことが明言されてお

り、また、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ（生活の中にスポーツを）」という姿を目指すことで、健康長寿社会を実現することを目的として取り組むことが望ましいとされました。

（４）第３期スポーツ基本計画

2022年に、スポーツ基本法に基づきスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、「第３期スポーツ基本計画」が策定されました。

新型コロナウイルス感染症拡大によって変化したライフスタイル、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を経て得たレガシーなど、現在の社会状況の中でスポーツの価値を高めていく「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承・発展に資する重点施策」と「新たな３つの視点」の２本柱を掲げています。

重点施策として、開催を通じ得られた有形無形の「スポーツ・レガシー」を継承・発展させていくため、新たな考え方・視点・手法を取り入れていくことを打ち出しています。また、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、新たな３つの視点として、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」ことを掲げています。

（５）東京都スポーツ推進総合計画

東京都は「東京都スポーツ推進計画（2013年3月策定）」及び「東京都障害者スポーツ振興計画（2012年3月策定）」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための計画として、2018年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。同計画は「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げ、都民の誰もが、スポーツを心から楽しんでいることを基本とし、スポーツが諸課題の解決にも大きく貢献している「スポーツ都市東京」の実現を目指すこととしています。その実現のため、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を具体的な政策目標として掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

また、同計画では、スポーツをルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、更には遊びや楽しみを目的とした身体活動（相應のエネルギー消費を伴うもの）まで、その全てを幅広く含むものとして捉え、これまでスポーツに縁のなかった人も気軽に親しむことを目指しています。

(6) 大規模国際大会等の開催

ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模な国際競技大会の開催は、人々のスポーツへの関心喚起、日本のスポーツ分野の国際的プレゼンスの向上とともに、後世によりよいレガシーを残す絶好の機会となりました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会はコロナ禍で、延期の上、無観客開催となるなど、様々な制限の中での開催ではありましたが、スポーツへの関心の高まりをこうした大会の開催時で終わらせずに、レガシーとして引き継ぐこととともに、スポーツを通して地域の課題解決に貢献し、スポーツ政策を持続可能なものとしていくことの重要性が指摘されています。

(7) 2025年国際スポーツ大会の東京開催

2025年に「東京2025世界陸上競技選手権大会」、「第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025」の開催が決定しました。

世界陸上競技大会は陸上競技におけるオリンピックに並ぶ世界最高峰の大会で、東京が開催地に認定されるのは34年ぶり、日本開催は通算3回目になります。国立競技場をメインに49種目（男子24種目、女子24種目、男女混合1種目）が実施される予定で、みるスポーツとして東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承することが期待されています。

デフリンピックは、ろう者（英語でデフ「耳が聞こえない」という意味）による国際スポーツ大会で、日本で初めて開催され、足立区では東京武道館にて柔道、空手の2種目が開催されます。大会ビジョンとして「デフスポーツの魅力や価値を伝え、人々や社会と繋ぐ」、「世界に、そして未来につながる大会へ」「誰もが個性を活かし力を発揮できる共生社会の実現」を掲げています。この大会を契機に、障がいのあるなしに関わらず共にスポーツを楽しめる共生社会への貢献が期待されています。

2 区のスポーツ施設について

■図表18 区の主要スポーツ施設の概要

施設名称	所在地	施設概要
①総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	大体育室、小体育室、剣道場、柔道場、アーチェリー場、エアライフル場、アスレチックルーム（トレーニングルーム）、テニスコート、多目的広場、屋外プール、スペシャルクライフコート、3×3コート
②平野運動場	平野 2-12-1	テニスコート、軟式野球場、ゲートボール場
③スイムスポーツセンター	西保木間 4-10-1	一般用プール、幼児用プール、体育館、小体育室、トレーニングルーム
④千寿本町小学校温水プール	千住 3-30 千寿本町小学校内	一般用プール、幼児用プール
⑤東綾瀬公園温水プール	東綾瀬 3-4-1	一般用プール、幼児用プール 屋外プール
地域体育館	地域学習センター内（9か所）	⑥佐野地域体育館、⑦花畑地域体育館、⑧伊興地域体育館、⑨鹿浜地域体育館、⑩江北地域体育館、⑪興本地域体育館、⑫梅田地域体育館、⑬中央本町地域体育館、⑭東和地域体育館

■図表19 区内主要スポーツ施設マップ



以上のような施設のほか、野球場（12か所）、テニスコート（6か所）、運動場（6か所）、東京都が設置する東京武道館、舎人公園、中川公園内のスポーツ施設が配置されています。

3 計画改定の経緯

3 計画改定の経緯

(1) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会

		日 程	議 題
令和2年度	第1回	11月24日（火）	1 委嘱状交付等 2 区長あいさつ 3 委員・事務局等の紹介 4 文化・読書・スポーツ推進委員会の進め方について 5 個別計画の概要説明について
令和3年度	第2回	4月30日（金） ※書面開催	1 今後の進め方について 2 第1回部会（令和3年2月）における意見の共有について 3 令和2年度3分野連携事業の実施報告について
	第3回	8月27日（金）	1 今後の進め方について 2 文化・読書・スポーツに関するアンケートについて 3 各部会における助言の共有について 4 3分野連携事業の進捗状況について
令和4年度	第4回	4月27日（水）	1 今後の進め方について 2 令和3年度助言に対する反映結果報告について 3 文化・読書・スポーツに関するアンケートについて 4 令和3年度3分野連携事業の実施について
	第5回	8月29日（月）	1 今後の進め方について 2 各部会における評価の共有について 3 3分野計画改定の考え方について 4 3分野連携事業の進捗状況について
令和5年度	第6回	4月28日（金）	1 令和5年度のスケジュールについて 2 令和4年度評価に対する反映結果報告について 3 令和4年度3分野連携事業の実施について 4 計画改定の進捗報告について
	第7回	8月25日（金）	1 今後の進め方について 2 文化・読書・スポーツ分野計画のスケジュールについて 3 各部会における助言について 4 令和5年度3分野連携事業の進捗状況について

(2) 運動・スポーツ部会

		日 程	議 題
令和2年度	第1回	2月8日(月)	1 部会長あいさつ 2 今後の部会の進め方 3 足立区運動・スポーツ推進計画について
令和3年度	第2回	6月18日(金)	1 今後の部会の進め方 2 足立区運動・スポーツ推進計画について
	第3回	7月16日(金)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第4回	7月26日(月)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの助言のまとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換
令和4年度	第5回	6月24日(金)	1 今後のスケジュール 2 足立区運動・スポーツ推進計画について
	第6回	7月8日(金)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第7回	8月1日(月)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの評価まとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換
令和5年度	第8回	6月9日(金)	1 今後のスケジュール 2 足立区運動・スポーツ推進計画について
	第9回	6月30日(金)	1 今後の部会の進め方 2 ヒアリングの実施
	第10回	8月2日(水)	1 今後の部会の進め方 2 施策評価シートへの評価まとめ 3 部会意見の総括に関する意見交換

3 計画改定の経緯

(3) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例

(設置)

第1条 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画(以下「3分野計画」という。)の進行を一体的に管理し、及び評価するとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツ(学校における体育に関することを除く。以下同じ。)を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の事項について審議し、答申する。

- (1) 3分野計画の進行の管理及び評価に関する事項
- (2) その他足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツの推進に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員16名以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 委員会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。
- 5 委員会の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 委員会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

3 計画改定の経緯

(4) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会名簿

委員区分	氏名	役職・団体等	部会
学識経験者	岩永 雅也	放送大学 学長	—
学識経験者	西岡 龍彦	東京藝術大学 名誉教授	文化芸術
区議会議員	ぬかが 和子 ※1 中島 こういちろう ※4		文化芸術
	中野 哲夫	株式会社東急文化村 代表取締役社長	文化芸術
	傍嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化芸術
	葛西 啓之	株式会社いのちとぶんか社 代表取締役社長	文化芸術
学識経験者	原田 隆史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授	読書
区議会議員	水野 あゆみ ※2 大竹 さよ子 ※3		読書
	吉満 明子	株式会社センジュ出版 代表取締役	読書
	田口 幹人	合同会社未来読書研究所 代表	読書
	沢井 範子	伊興保育園長	読書
学識経験者	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部 教授	運動・スポーツ
区議会議員	くじらい 実 ※1 岡田 将和 ※4		運動・スポーツ
	栢山 猛	株式会社サンベルクスホールディングス スポーツクラブ事業部 事業部長	運動・スポーツ
	原 則子	足立区視力障害者福祉協会 理事	運動・スポーツ
	阿部 恵美	足立区肢体不自由児者父母の会	運動・スポーツ

※1：令和2年11月から令和5年5月

※2：令和2年11月から令和3年5月、令和4年6月から令和5年11月

※3：令和3年6月から令和4年5月 ※4：令和5年6月から令和5年11月

4 計画改定に向けての調査事項

(1) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査

ア 調査目的

令和4年度に実施する3分野計画の中間検証に向けた基礎調査として、文化・読書・スポーツの各分野における関心や行動の実態と、関心喚起や行動変容のきっかけや課題を把握する。

イ 調査対象、方法、回収状況

No.	対象	方法	配付数	回答数	回答率
1	16歳以上の一般区民	郵送・WEB	8,000件	2,849件※1	35.6%
2	障がい者（団体を通じて調査）		200件	98件※2	49.0%
3	区立小学校（一部）に在籍する 小学5年生の保護者・児童	学校 経由	643件	559件	86.9%
4	区立中学校（一部）に在籍する 中学1年生の保護者・生徒		753件	605件	80.3%

※1 一般区民の回答（2,849件）の内訳： 郵送：2,270件（28.4%）／WEB：579件（7.2%）

※2 障がい者の回答（98件）の内訳： 郵送：90件（45.0%）／WEB：8件（4.0%）

ウ 調査期間

No.	期間
1	令和3年10月21日（木）～11月12日（金）
2	令和3年11月22日（月）～12月24日（金）
3・4	令和3年10月18日（月）～11月1日（月）

書 名：足立区運動・スポーツ推進計画
発 行：足立区
発行年月日：令和6年3月
編 集：足立区地域のちから推進部 スポーツ振興課
東京都足立区中央本町一丁目17番1号
3880-5826